

(別冊)

第4次 八重瀬町行政改革大綱

実施計画

(令和4年度～令和10年度)

－ 持続可能な行財政基盤の確立と新しい時代への対応 －

令和7年度 実績報告

八 重 瀬 町

目 次

1	実施計画の概要	2
2	実施期間	2
3	実施体制	2
4	進行管理	2
5	取組項目（一覧）	3
	・基本方針1 行政サービスの向上と開かれた町政の推進	3
	・基本方針 2 持続可能な行財政基盤の確立	4
	・基本方針 3 職員の能力向上と行政運営の最適化	5
6	取組項目（詳細）	7
	・基本方針1 行政サービスの向上と開かれた町政の推進	7
	（1）町民の利便性の向上	7
	（2）行政サービスのデジタル化の推進	13
	（3）町民との協働と町政情報の発信強化	20
	・基本方針 2 持続可能な行財政基盤の確立	30
	（1）財政運営の健全化	30
	（2）財源確保対策の推進	34
	（3）財産の適正管理と官民連携の推進	43
	・基本方針 3 職員能力の向上と行政運営の最適化	49
	（1）職員の能力向上と働き方改革	49
	（2）組織・機構の見直し	55
	（3）事務・事業の見直し	60

1 実施計画の概要

行政改革を着実に実施するため、第4次八重瀬町行政改革大綱に基づいた実施計画を策定します。実施計画の年度ごとに目標を数値化できるものは数値化し、数値化できないものは定性的な目標を掲げることとします。また、新たな行政課題の発生等、必要に応じて実施計画の取組項目の見直しを行います。

【行政改革の目的】 持続可能な行財政基盤の確立と新しい時代への対応

【基本方針】	【推進項目】	【取組項目数】
1 行政サービスの向上と開かれた町政の推進	(1) 町民の利便性の向上	5
	(2) 行政サービスのデジタル化の推進	7
	(3) 町民との協働と町政情報の発信強化	7
2 持続可能な行財政基盤の確立	(1) 財政運営の健全化	5
	(2) 財源確保対策の推進	8
	(3) 財産の適正管理と官民連携の推進	5
3 職員の能力向上と行政運営の最適化	(1) 職員の能力向上と働き方改革	4
	(2) 組織・機構の見直し	5
	(3) 事務・事業の見直し	3

2 実施期間

本実施計画の実施期間は、第2次八重瀬町総合計画と整合性を保つため、令和4年度から令和10年度までの7年間とします。ただし、第2次八重瀬町総合計画後期基本計画（令和6年度から令和10年度まで）策定に合わせて令和5年度に実施計画の見直しを行うものとします。また、取組項目の実施状況や新たな行政課題の発生等、必要に応じて実施計画の見直しを行います。

3 実施体制

町長を本部長とする「八重瀬町行政改革推進本部」を中心に全庁的に取り組みます。また、町政について優れた識見を有する者で組織する「八重瀬町行政改革推進委員会」に進捗状況を定期的に報告し、必要な助言・提言等を受けることとします。

4 進行管理

実施計画の取組状況を事務局及び専門部会等で評価を行い、PDCAサイクルを活用した進行管理を行います。また、実施計画の評価について町のホームページで公表します。

基本方針1 行政サービスの向上と開かれた町政の推進

(1) 町民の利便性の向上

No.	取組項目	所管課	ページ
★11001	行政手続に係る押印廃止	企画財政課	7
11002	町税及び税外債権の口座振替、スマホ収納の促進	税務課、関係課	8
★11003	公立幼稚園の認定こども園への移行	児童家庭課	9
★11004	行政手続に係る所得証明書の添付省略	学校教育課、社会福祉課、土木建設課	10
★11005	地域公共交通の導入	企画財政課	11

(2) 行政サービスのデジタル化の推進

No.	取組項目	所管課	ページ
★12001	マイナンバーカードの普及促進	住民環境課	13
★12002	行政手続のオンライン化	総務課、関係課	14
★12003	基幹系システムの標準化・共通化	総務課、関係課	15
★12004	基幹系システムの標準化・共通化に伴う業務フローの見直し	総務課、企画財政課、関係課	16
★12005	AI・RPA導入検討	総務課、企画財政課、関係課	17
★12006	学校のICT環境の最適化	学校教育課	18
★12007	タブレットを活用した議会のペーパーレス化の推進	議会事務局 総務課	19

(3) 町民の協働と町政情報の発信強化

No.	取組項目	所管課	ページ
★13001	自治会への加入促進	総務課	20
13002	まちづくりへの町民の声の反映	関係課	21
13003	ボランティア・NPO団体との連携強化	関係課	22
13004	委員会や附属機関等の委員の公募の推進	関係課	24
13005	男女共同参画の推進	関係課	25
13006	情報公開の推進	総務課	26
★13007	スマートフォンを活用した情報発信の充実	全課	28

基本方針 2 持続可能な行財政基盤の確立

(1) 財政運営の健全化

No.	取組項目	所管課	ページ
★21001	中長期財政計画に基づく健全化の推進	企画財政課	30
21002	補助金の適正化	企画財政課	30
21003	一般会計からの繰入金の抑制（国民健康保険税特別会計）	健康保険課	32
21004	一般会計からの繰入金の抑制（集落排水事業特別会計）	土木建設課	33
21005	一般会計からの繰入金の抑制（土地区画整理事業特別会計）	都市整備課	33

(2) 財源確保対策の推進

No.	取組項目	所管課	ページ
★22001	課税客体の的確な把握と適正な課税	税務課	34
22002	町税の徴収率の向上	税務課	35
22003	保育料の徴収率の向上	児童家庭課	36
22004	学校給食費、通学バス使用料の徴収率の向上	学校教育課	37
22005	町営住宅使用料の徴収率の向上	土木建設課	39
22006	使用料、手数料等の受益者負担の適正化	関係課	40
22007	ふるさと納税寄附金受入の推進	企画財政課	41
22008	有料広告事業の推進	総務課、関係課	42

(3) 財産の適正管理と官民連携の推進

No.	取組項目	所管課	ページ
23001	公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理	企画財政課	43
23002	施設整備へのPPP（PFI等）導入	土木建設課、学校教育課、教育施設課、関係課	44
23003	指定管理制度の拡充	関係課	46
23004	町有財産の有効活用	関係課	47
23005	未利用財産の売却・貸付	総務課	48

基本方針 3 職員の能力向上と行政運営の最適化

(1) 職員の能力向上と働き方改革

No.	取組項目	所管課	ページ
31001	職員研修の充実	総務課、全課	49
31002	情報セキュリティに関するリスク管理能力の向上	総務課	51
31003	ワークライフバランスの推進（時間外勤務の削減）	全課	52
★31004	働き方改革（テレワークの推進、時差出勤の拡充）	総務課	54

(2) 組織・機構の見直し

No.	取組項目	所管課	ページ
32001	組織・機構の見直し	企画財政課	55
32002	具志頭出張所の廃止	企画財政課	55
32003	職員定員の適正管理	総務課	57
32004	会計年度任用職員、嘱託職員の配置適正化	関係課	58
32005	給与・手当等の適正化	総務課	59

(3) 事務・事業の見直し

No.	取組項目	所管課	ページ
33001	効率的な行政評価の導入	企画財政課	60
★33002	事務事業の広域連携の促進	企画財政課、関係課	61
33003	PPP（アウトソーシング等）の導入	関係課	62

第4次八重瀬町行政改革大綱実施計画 【実績報告記入要領】

【1次評価】

(1) 実績数値

目標を数値化している取組項目について、その実績の数値を記入してください。

(2) 取組状況

目標を数値化できない取組項目について、その取組状況をプルダウンリストから選択してください。

<選択肢> 達成・実施・未実施・検討・未検討

(3) 評価

取組項目の実績について、その評価を次の評価基準を基にプルダウンリストから選択してください。

<選択肢> A・B・C・D

<評価基準>

評価区分	評価内容
A	計画どおり達成した。または内容を拡充して達成した。 (目標数値に対して 100 ～ 75%以上 の達成率)
B	おおむね計画どおり実施済みまたは進捗中である。 (目標数値に対して 75 ～ 55%以上 の達成率)
C	計画に対して取組 (検討 ・ 実施) が十分にできなかった。 (目標数値に対して 55 ～ 35%以上 の達成率)
D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。 (目標数値に対して 35%以下 の達成率)

(4) 取組実績

取組項目について、取組内容及び効果等を具体的に記入してください。

(5) 今後の方向性

更なる成果の向上、今後の取り組み、課題に対する改善策等について記入する。

【2次評価】

(1) 2次評価コメント

行政改革推進本部（事務局：企画財政課）において、2次評価コメントを記入します。

6 取組項目（詳細）

基本方針 1 行政サービスの向上と開かれた町政の推進

（1）町民の利便性の向上

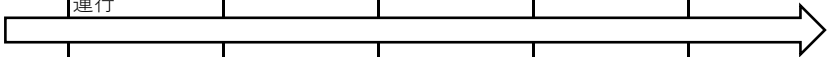
No.	取組項目					所管課		
★11001	行政手続きに係る押印廃止					企画財政課、関係課		
取組内容	町民の負担軽減及び利便性向上、行政手続きのオンライン化に対応するため、各種行政 手続における押印を廃止する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	町民等からの 申請・届出に ついて廃止	町民等への処 分通知等につ いて廃止	内部事務に係 る押印廃止	国等の動向を注視しながら押印見直し				
数値目標	95%以上	90%以上	100%	100%	町から町民等への決定通知書 への押印は廃止できないもの も多いため、全体の廃止率が 64%ととなっている。			
1 次 評 価	実績数値	64%	64%	64%	64%			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績	企画財政課：D：令和7年度は各課へ押印廃止追加依頼をできなかった。 税務課：100%：A：証明書等交付申請書、軽自動車税申告書等の申請書等において押印を 廃止 住民環境課：100%：A：証明書交付請求書等の押印欄を削除 児童家庭課：100%：A：町民等からの各種申請様式の押印廃止。町民へ決定通知書等は電 子押印で対応している。 健康保険課：100%：A：町民等からの申請・届出についてはすべて廃止。 社会福祉課：95%：A：これまで窓口申請などで求めていた押印について廃止している。						
2 次 評 価	今後の方向性	企画財政課：令和8年度は各課へ押印廃止追加依頼を実施する。目標値に向けて引き続き 押印見直しを行っていく。町民等への処分通知等の押印廃止については、文書の真正性確 保の観点から押印廃止の可否を検討する。 税務課：簡易的な申請書については、今後も押印を廃止する予定。 健康保険課：押印廃止を継続。 社会福祉課：沖縄県や南部福祉事務所、介護保険広域連合への進達文書など押印を求めて いる書類については、今後、それぞれの要項等に応じて、対応していく。						
	2次評価 コメント	町民の負担軽減及び利便性向上のため、引き続き押印見直しをお願いします。						

No.	取組項目							所管課
11002	町税及び税外債権の口座振替、スマホ収納の推進							税務課、健康保険課、学校教育課、土木建設課
取組内容	納付書払いの手間削減や納め忘れ防止のため、町税及び税外債権の口座振替、スマホ収納を促進し、町民の利便性向上と徴収率の向上との相乗効果を上げる。 ・町税（税務課） ・国民健康保険税（健康保険課） ・学校給食費、通学バス使用料（学校教育課） ・町営住宅使用料（土木建設課）							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	窓口、税額通知、広報、SNS等で広く周知する							
1次評価	進捗状況	実施	実施	実施				
	評価	B	B	B				
	取組実績	税務課：実施：A：5つのスマホアプリでスマホ収納可能。令和5年度より地方税統一QRコードを導入したことにより、その他スマホアプリ等でもスマホ収納可能。 健康保険課：実施：A：国保税と後期高齢者医療保険料について口座振替やコンビニ収納など納税通知書封筒印刷を行い納税啓発に努めた。Pay-easy口座振替受付サービスで役場窓口での口座振替の受付を推進した。 土木建設課：実施：A：年度初めに入居者へ文書で通知し、3名の入居者が口座振替に移行することができた。 学校教育課：実施：B：当初納付書・督促状等に口座振替（QRコード付き）の案内チラシを同封し、口座振替で納付できるよう取り組んでいる。						
2次評価	今後の方向性	税務課：現時点では、主要なスマホアプリでスマホ収納可能になっており、要望等があれば随時検討していく。 健康保険課：今後も納税しやすい環境を整える。 土木建設課：令和8年度も同様の対応予定。また、文書以外にも電話等により口座振替に移行できるようにする。 学校教育課：今後も、引き続き行い徴収率の向上に努めていく。						
	コメント	町民の利便性向上と徴収率の向上のため、引き続き口座振替及びスマホ収納の促進をお願いします。						

No.	取組項目						所管課
★11003	公立幼稚園の認定こども園への移行						児童家庭課
取組内容	保護者の就労の有無に関わらず利用できる認定こども園へ移行することにより町民の利便性の向上と待機児童解消を図る。さらに東風平、白川、新城については公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することで園の運営、施設の更新等について民間のノウハウと資金を活用し行政コストの削減を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	東風平幼稚園の認定こども園移行	白川幼稚園、新城幼稚園、具志頭幼稚園の認定こども園移行	移行完了				
1次評価	進捗状況	達成	達成	達成			
	評価	A	B	A			
	取組実績	(R4)東風平幼稚園を認定こども園へ移行した。 (R5)白川幼稚園、新城幼稚園、具志頭幼稚園を認定こども園に移行した。					
	今後の方向性	ー					
2次評価コメント		計画どおりのスケジュールで認定こども園へ移行ができています。					

No.	取組項目							所管課
★11004	行政手続に係る所得証明書の添付省略							学校教育課、社会福祉課、土木建設課
取組内容	就学援助申請、自立支援申請、町営住宅申込については、町民が税務課で交付を受けた所得証明書を各申請書に添付している。申請時期の窓口混雑解消と町民の負担軽減、さらに事務の効率化を図るため、各所管課で税情報を閲覧可能にすることにより所得証明書の添付を省略する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	税情報閲覧方法及び根拠法令等の整理、検討	添付書類の省略実施	添付書類の省略実施	添付書類の省略実施				
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施	実施	実施			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績	社会福祉課 ：実施：A：障害福祉サービス等の申請で、番号制度を利用した税情報の閲覧により町民による所得証明書提出の負担を軽減した。 土木建設課 ：達成：A：令和7年度においては、空きが無く町営住宅の申し込みは無かったが、現入居者の収入申告の際、公用申請により書類を収集し住民負担を軽減できた。 学校教育課 ：検討：B：就学援助の申請に所得課税証明書の提出を必須としていたが、令和8年度よりシステムが導入されるため、税情報との連携により所得課税証明書の添付を省略できるか、他市町村の税情報の取得方法の確認や税務課と調整・検討した。						
	今後の方向性	社会福祉課 ：今後も継続して、各種申請等に係る所得証明書の提出を減らし、町民等の負担軽減を図る。 土木建設課 ：令和8年度も関係各課に照会し、事務効率化、住民負担を軽減するよう努める。 学校教育課 ：税情報の活用について、町の条例や規則に定められた根拠を確認した上で税務課と調整し、令和8年度より所得課税証明書の添付を省略する。（ただし当年1月1日現在、他市町村在住者は八重瀬町に税情報がないため、引き続き所得課税証明書の提出が必要）						
2次評価 コメント		全体として、所得証明書の添付省略による住民サービス向上と事務効率化がなされています。今後もこの取組を継続し、住民負担の軽減と利便性の向上を図ってください。						

No.	取組項目						所管課
★11005	地域公共交通の導入						企画財政課
取組内容	交通不便地域の解消、地域活性化のため、民間医療機関の送迎バスの活用や住民ボランティアによる輸送など、持続可能な地域公共交通の導入を目指す。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	実証実験、効果検証	実証実験の継続または本格運行	実証実験の継続または本格運行				



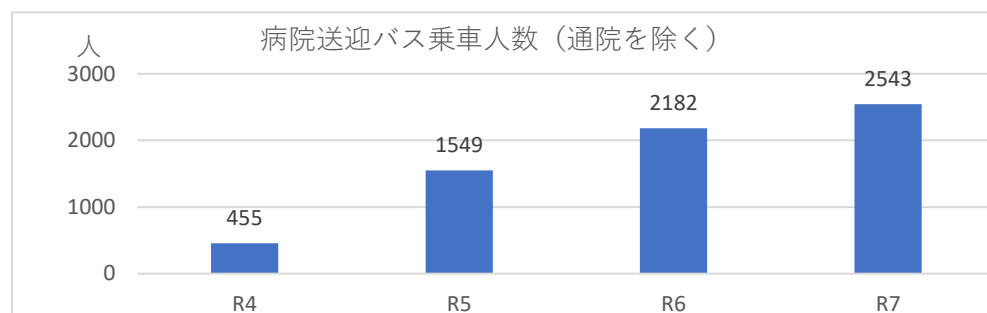
進捗状況	実施	実施	実施	実施			
評価	A	A	A	A			

取組実績

【病院送迎バス活用モデル事業-実証運行-】

①概要：令和4年12月より、南部徳洲会病院の送迎バスの空席を活用した外出支援事業として、駐車場の見直し及び南部・北部の2ルート編成による実証運行を開始した。

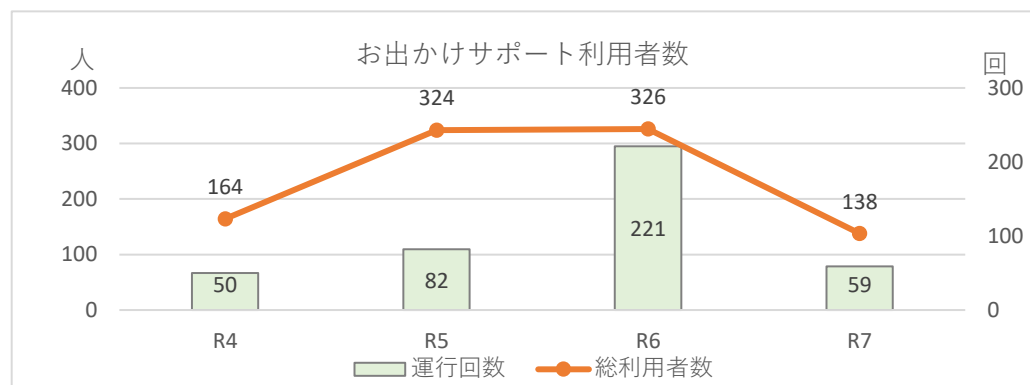
②実績（R7）：運行回数：292回（4月-3月）乗車数：北部1,242人（月平均103.5人）南部1,301人（月平均108.4人） 計2,543人（月平均211.9人）



【八重瀬町高齢者等お出かけサポート事業】

①概要：令和4年9月より、町が用意した車両を使用した住民ボランティアドライバーによる共助型の実証運行を開始した。

②実績（R7）：参画自治会数：2（富盛、後原）、運行回数59回（月平均4.92回）、総利用者数：138人（月平均11.50人）



1 次 評価

今後の方向性	【病院送迎バス価値用モデル事業】 利用者の利便性向上のため、令和8年度はGPS機能を利用したバスロケーションシステムの運用を開始する。また、乗客の年齢制限の見直しを行う。 【お出かけサポート事業】 参画自治会と利用者数を増やすため、関係課を含めた事業周知を図っていく。また、利用者が利用しやすい仕組みを検討する。
2次評価コメント	病院送迎バス活用モデル事業については、GPS機能を利用したバスロケーションシステムの周知をお願いします。高齢者等お出かけサポート事業については、利用する自治会が当初の6団体から2団体へ減少しているため、ボランティア運転手に確保に向けた検討をお願いします。

八重瀬町HPより

通院・買物・金融機関での手続きなど

「町内在住の交通に不便を感じている方へ」

病院送迎バスで お出かけしませんか♪



乗車料金 無料

事業内容

令和4年12月より、高齢者や障がいを持つ方を対象に、病院送迎バスの空席を活用した外出支援事業の実証運行を行います。（※時刻表やご利用方法等は次ページ以降をご覧ください。）

乗車証についてのお問合せ
社会福祉課（社会福祉センター）
☎ 098-998-9598

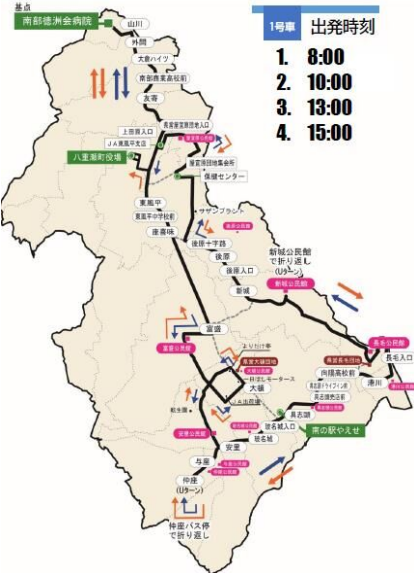
実証運行についてのお問合せ
企画財政課（企画財政センター）
☎ 098-998-2668

送迎バスについてのお問合せ
南部徳洲会病院
☎ 098-998-3221

八重瀬町送迎バス活用モデル事業とは、南部徳洲会病院が運行している送迎バスの空席を活用して、高齢者や障がいを持つ方が買い物やお出かけに利用していただける官民連携による外出支援事業です。

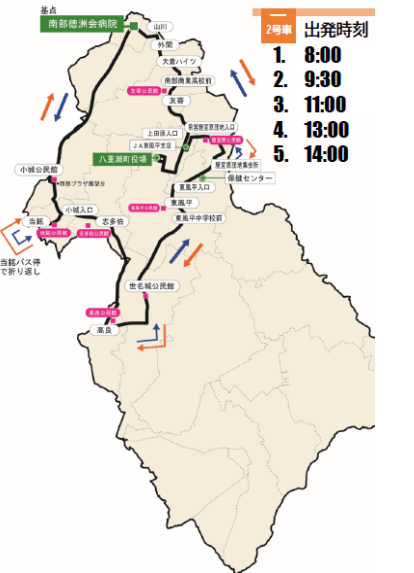
開始時期	令和4年12月上旬より
対象者	町内に住所を有する方で、次のいずれの方 ①65歳以上で送迎バスにご自身で乗降りが可能な方 ②障がい手帳をお持ちの方で送迎バスにご自身で乗降りが可能な方
利用日	月曜日～金曜日：午前8時～午後4時ころ 土曜日：午前8時～午前11時ころ ※1.日曜・祝日・年末年始・荒天時などにご利用できません。 ※2.病院の業務都合により運休する場合がございます。
ご利用料金	ご利用料金は 無料 となります。
利用手続き	ご利用目的により乗車証の申請が必要となります。 ①乗車証が 不要な方 ・・・病院への通院に利用される方 ②乗車証が 必要な方 ・・・金融機関や買物等へ利用される方 ※申請が必要です、本人確認資料を持参の上、社会福祉課までお越しください。
利用方法	①最寄りの停車場にて、送迎バスが見えたら手を挙げて運転手にお知らせください。 ②乗車したら乗車証を提示して、運転手に行き先をお伝えください。 ※乗車の際は時間に余裕をもってお待ちください。 ※空席があっても病院利用者の座席のため、乗車を断りすることがあります。

1号車 南部ルート



1号車 出発時刻
1. 8:00
2. 10:00
3. 13:00
4. 15:00

2号車 北部ルート

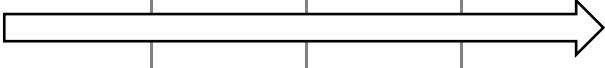


2号車 出発時刻
1. 8:00
2. 9:30
3. 11:00
4. 13:00
5. 14:00

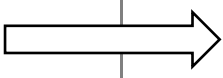
12

(2) 行政サービスのデジタル化の推進

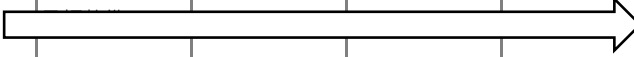
No.	取組項目				所管課		
★12001	マイナンバーカードの普及促進				住民環境課		
取組内容	国は、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和4年度末までにほぼすべての国民にマイナンバーカードの普及を目指しているため、本町もマイナンバーカードのさらなる普及促進を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	広報拡大、イベント、商業施設等での出張受付等			基幹系システム標準化までに95%			
数値目標	55.0%	75.0%	85.0%	95.0%			
1次評価	実績数値	57.1%	67.5%	75.6%	87%		
	評価	A	B	B	B		
	取組実績	窓口で住民の方へマイナンバーカードの利便性等の説明を丁寧に行い、申請サポートに努めた。平日夜間や休日に受付窓口を定期的に開設し、カード申請の機会を設け、取得促進に務めた。その結果、昨年度より交付率を約10%増加することができた。 また、商業施設、保育施設等での出張申請を積極的に実施し、交付率の増加に務めた。					
	今後の方向性	今後も申請サポートを積極的行い、前年度に引き続き、平日夜間・休日窓口を定期的に設ける。また、出張申請を積極的に実施し、さらなるカードの普及促進に努めていきたい。					
2次評価コメント	マイナンバーカードの普及促進に向けた取組みにより、普及率が向上している。引き続き取組みの実施をお願いします。						

No.	取組項目						所管課
★12002	行政手続のオンライン化						総務課、関係課
取組内容	国の「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針（内閣官房・内閣府・総務省（R2.3.4改訂））」において示された地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続についてオンライン化を推進する。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	子育て、介護関係手続のオンライン化	・その他手続きのオンライン化の検討	・その他手続きのオンライン化の検討				
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施	実施	実施		
	評価	A	A	B	B		
	取組実績	総務課：実施：B：マイナポータルでの行政手続きオンライン化（26手続）実施済。電子申請システム（Logoフォーム）105手続（アンケート等含む）を実施。町公式LINEから住民票写し、税所得証明書の申請受付実施済。 企画財政課：実施：A：自然公園内での営利目的の撮影等について、オンラインで届出ができるように町ホームページに申請フォームを掲載した。 税務課：達成：A：新車新規の手続きのオンライン化（軽自動車O S S）並びに軽自動車検査協会での車検時に必要な納税確認を電子化対応（軽J N K S）が令和5年1月1日から実施された。特別徴収の税額通知書・納税通知書をeTAXで送信できるように整備された。 住民環境課：実施：B：LINE申請による、証明書（住民票）の交付開始（R6）戸籍の氏名のフリガナについてオンライン申請を行った。（R7） 児童家庭課：達成：A：利用促進指針で国が示した事項（子育て関係（保育所等利用申込み等））について達成。その他オンライン化が可能な業務があるか今後検討していく。 社会福祉課：実施：B：給付金業務において、オンライン手続きを導入し、実施した。					
2 次 評 価	今後の方向性	総務課：町公式LINEによる通報システム等について予算及び体制の整備を進め、LINE機能拡充を目指す。 企画財政課：DX推進の観点から今後も行政手続きのオンライン化について検討・実施していく。 住民環境課：粗大ごみ回収・犬の登録申請について、近隣自治体の状況を確認し、導入時期を見極めていきたい。 児童家庭課：その他オンライン化が可能な業務があるか今後検討していく。 社会福祉課：今後も各事務手続きのオンライン化を随時進めていく。					
	2次評価コメント	引き続き地方公共団体におけるオンライン利用促進指針に基づき行政手続きのオンライン化の検討をお願いします。					

No.	取組項目					所管課	
★12003	基幹系システムの標準化・共通化					総務課、関係課	
取組内容	基幹系20業務システムについて、国が策定する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、基幹系システムのコスト削減と事務の効率化を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	現行システムの概要調査、標準仕様との比較分析等	要件定義（Fit & Gap）の分析	システムの移行計画作成	標準システム移行			
進捗状況	検討	実施	実施	実施			
評価	B	B	B	B			
1次評価	取組実績						
	総務課：実施：A：システム標準化が全国一斉に行われたことによるIT人材の不足や度重なる国の仕様変更など構造的な要因により一部の機能が実装できなかった部分もあるが、令和8年3月に経過措置付での移行を完了した。 税務課：実施：C：令和7年度(令和8年3月7日・8日)にシステム移行が実施。移行後、基幹系システムとの連携がうまく反映されていない状況が続いている。 住民環境課：実施：A：戸籍附票システムの一部について、令和7年度中での完了が行えていない部分があるが、おおむね達成できた。 児童家庭課：実施：A：標準化達成済み。 健康保険課：国保、後期、健康管理システムをR8.3に標準準拠システム導入済。						
1次評価	今後の方向性						
	総務課：一部機能の経過措置については、標準化移行後の実装を可能にする経過措置として認められたシステム（選挙人名簿、固定資産税、個人住民税、就学、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、健康管理、児童手当、子ども・子育て支援、戸籍附票）を令和10年度末までに実装に向けて進めていく。 税務課：標準化・共通化にシステム移行で業務遂行がスムーズに行えるように、基幹系システムとの連携を図る。 住民環境課：戸籍附票システムの一部未完了となっている分についても令和8年度中には業務完了となる予定。						
2次評価コメント		基幹系システムの標準化・共通化移行後、基幹系システムと連携ができていない税務課のシステムの早急な復旧について、引き続きシステムベンダと調整をお願いします。					

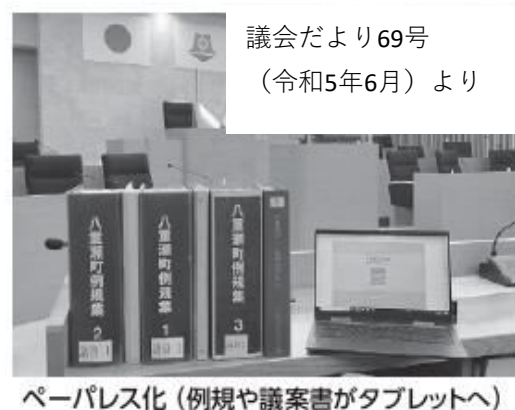
No.	取組項目							所管課
★12004	基幹系システムの標準化・共通化に伴う業務フローの見直し							総務課、企画財政課、関係課
取組内容	行政手続のオンライン化、基幹系システムの標準化に向けて業務フローの見直しを行い、行政手続の簡素化、業務の効率化を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	業務フローの見直し			標準システム移行				
1 次 評 価	進捗状況	検討	実施	実施	実施			
	評価	C	B	B	B			
	取組実績	総務課 ：達成：A：令和8年3月に基幹系システムの標準化・共通化へ移行を完了した。 税務課 ：実施：C：令和7年度(令和8年3月7日・8日)にシステム移行が実施。移行後、基幹系システムとの連携がうまく反映されていない状況が続いている。 住民環境課 ：実施：A：標準準拠システムにあわせた業務の見直しを検討した。 児童家庭課 ：実施：B：子育て関係（保育所等利用申込み等）のオンライン化を達成。基幹系システムの標準化の達成。 健康保険課 ：達成：A：標準準拠システム導入に向け、業務フローの見直しを行った。 社会福祉課 ：実施：A：介護保険事務等でのオンライン化を実施している。						
	今後の方向性	総務課 ：標準システムは全国一律の効率的な運用を想定したシステムであり、町独自の業務フローではシステムが対応していない弊害が生じる可能性があるため、全国標準の業務フローへ見直しを行い、行政手続きの簡素化、業務効率化を図る。 税務課 ：標準化・共通化にシステム移行で業務遂行がスムーズに行えるように、基幹系システムとの連携を図る。 住民環境課 ：標準化準拠システム利用していきながら、必要に応じ随時業務フローの改善を検討していく。 健康保険課 ：令和7年度末までに完了。 社会福祉課 ：今後も手続きの簡素化、業務の効率化を図る。						
2次評価コメント		基幹系システムの標準化・共通化に伴い、これまでの町独自でカスタマイズしたシステムが使えなくなることから、標準化・共通化した基幹系システムで業務が遂行できるよう、業務フローの見直しを引き続きお願いします。						

No.	取組項目							所管課
★12005	AI・RPA導入検討							総務課、企画財政課、関係課
取組内容	職員が入力作業を行っている事務をAI・RPA（Robotic Process Autotmation）の導入により自動化し、相談業務や課題解決等、職員でなければできない業務に注力できるようにする。さらにAI・RPA導入で時間外勤務等の人件費の削減、他業務への人材の振替えを図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	導入事例研究、費用等検証	導入可能な業務について実証実験の検討	実証実験	導入	実施業務の拡充	実施業務の拡充	実施業務の拡充	
1次評価	進捗状況	実施	実施	実施	実施			
	評価	A	A	C	B			
	取組実績	総務課：実施：A：自治体専用の生成AIを令和7年度には50アカウントから100アカウントに増やし多くの職員が生成AIを活用することにより業務の効率化、業務時間の短縮化を図る。 企画財政課：実施：A：旧具志頭多目的広場への企業誘致に係る住民説明会で、生成AIを活用した分かりやすい資料を基に説明した。また、議事録作成について、スマホの自動文字起こし機能付き録音機能を活用し、作業時間を大幅に削減した。 児童家庭課：達成：A：令和4年度より、保育所利用申請書の情報をAI-OCRでデータ化し基幹系システムへ取り込むことで事務時間の削減に成功している。 健康保険課：未検討：D：AI・RPA導入検討については、未検討である 社会福祉課：未実施：D：取組が未実施です。 学校教育課：実施：B：LoGOフォームを活用し事務の効率化を図った。中学校でAIを活用しデジタル採点をを行い、教員の採点時間の短縮化を図った。						
2次評価	今後の方向性	総務課：生成AIの活用について総務省ガイドラインに沿って更新を行い、誤情報や個人情報漏洩のリスクの対策を行っていく。また、一人でも多くの職員がAIに興味を持ち活用できるように情報を発信し、職員のAIリテラシー向上を図る。 企画財政課：職員向けや住民向けの資料について、今後も生成AIを活用して分かりやすい資料を作成していくとともに、作成時間短縮による事務の効率化を図る。 児童家庭課：その他導入可能な業務を今後検討していく。 健康保険課：今後もどのような事務にA I導入できるか検討が必要である。 社会福祉課：今後、導入の検討等を実施していく。 学校教育課：AI・RPAやLINE機能拡張なども視野に入れ、更なる事務効率化を図る。						
	2次評価コメント	RPAの導入については、実証実験やシステムの導入など、労力やコスト面でハードルが高いが、会議用資料や町民向け資料、議事録作成については民間の生成AIアプリが無料で活用が可能なため、積極的に活用してください。						

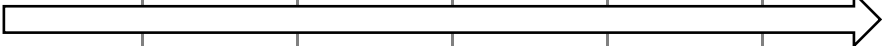
No.	取組項目						所管課
★12006	学校のICT環境の最適化						学校教育課
取組内容	GIGAスクール構想の実現に向けて整備した学習用端末や電子黒板、WiFi等の学校ICT環境について、使用状況の的確な把握やスペックの検証等により、適正な機器更新を図る。						
年度計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	使用状況の把握等	使用状況の把握、端末のスペックの検証	使用状況の把握等、学習用端末の更新	学習用端末の更新及び電子			
							
1次評価	進捗状況	実施	実施	実施	実施		
	評価	B	B	A	A		
	取組実績	対応年数の経過した学習用端末を更新。電子黒板が未整備の普通教室への整備完了。ネットワークのアセスメントを行い、ネットワークの課題を確認。また増設教室へのネットワークの追加及び校務ネットワークの強化を行った。（R6） ICTによる学校教育の充実・発展と、これによるGIGAスクール構想の実現に向けて、学習者用端末を2,645台購入した。（R7）					
	今後の方向性	引き続き、GIGAスクールの実現に向けて学習者用端末、電子黒板等のICTによる児童生徒の学習環境の整備を推進していく。					
2次評価コメント		整備した学習用端末や電子黒板等が効果的に授業で活用されるよう、引き続き使用状況や機器の更新時期等の把握に努めてください。					

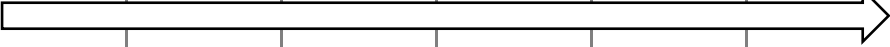
No.	取組項目							所管課
★12007	タブレットを活用した議会のペーパーレス化の推進							議会事務局、総務課
取組内容	議員と執行部にタブレットを配備し、議案書等の紙資料をペーパーレス化することで紙代やインク代、複合機カウント料等のコスト削減、職員の事務負担削減を図る。また、議員への連絡もタブレットを活用しメール等で行うことで事務の効率化を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	先進事例、費用等調査	導入、運用						
進捗状況	実施	実施	実施	実施				
評価	B	A	A	A				
1次評価	取組実績	令和4年度にタブレット端末の導入及び議場内のWi-Fi環境の整備。令和5年度6月定例議会から運用し、議案等をシステムで配布し会議でも使用したことで、ペーパーレス化並びに用紙やコピーカウント料等のコスト削減を図った。また、例規集もタブレット端末からネット閲覧へ変更となり更なるペーパーレス化となった。						
	今後の方向性	タブレット活用により、消耗品費等のコスト削減と職員の事務負担軽減を同時に達成した。また、メール等による連絡体制の構築により、議員・執行部間の情報伝達も迅速化されている。今後も紙資料に頼らない運用を継続し。さらなる事務の効率化と議会DXの深化を目指す。						
2次評価コメント	議会へのタブレット導入により、複合機カウント料の削減や議案印刷製本に係る時間外勤務が削減されている。引き続き取組みを実施してください。							

※タブレット端末
(導入前) 紙媒体議案書42部
↓
(導入後) 紙媒体議案書2部



(3) 町民との協働と町政情報の発信強化

No.	取組項目							所管課
★13001	自治会への加入促進							総務課
取組内容	地域の子どもや高齢者の見守り、防災活動等、地域コミュニティ活動を促進するため、自治会と連携し自治会加入促進を支援する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	広報誌、SNS等を活用した広報活動等							
1次評価	進捗状況	実施	実施	実施	実施			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績	広報誌、ホームページ、LINE、各種媒体を活用した情報発信や、転入者へチラシを配布するなどして、自治会への加入促進に係る広報活動を行った。また、町内外の方々へ自治会活動を身近に感じてもらえるように各字が発行している自治会便りを町HPへ公開する取り組みを行っている。また、自治会間での勉強会も開催しており、自治会内の困りごと等の解決を図っている。						
	今後の方向性	加入促進等の自治会で抱える課題について事務連絡会での共有などを行い、引き続き自治会加入促進に向けた支援及び取り組みを行う。						
2次評価コメント		引き続き各種媒体を活用した自治会加入促進への支援をお願いします。						

No.	取組項目							所管課
13002	まちづくりへの町民の声の反映							関係課
取組内容	まちづくりへの町民の声の反映するため、地域説明会、ワークショップ、アンケート等を実施する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	感染症対策をしながら実施	継続実施						
								
進捗状況	実施	実施	実施	実施				
評価	B	B	B	B				
1 次 評 価	取組実績	企画財政課：実施：A：行政改革推進委員会に、一般公募の委員2名委嘱している。具志頭多目的広場への企業誘致について、令和8年2月に全町民向けの説明会を実施し、様々な意見や要望をいただいた。 社会福祉課：実施：B：各協議会において、町民の要望するまちづくりについて検討した。 都市整備課：実施：A：具志頭地域の都市計画検討を行うため、具志頭地域において各字勉強会を2回（合計3回）、地域勉強会を2回（合計5回）行い、字新城、字後原において準都市計画区域及び特定用途制限地域指定について前向きに検討を行うこととなった。令和7年度においては、2字の区長及び役員の方々と共に準都市計画区域の範囲及び特定用途制限地域の内容について、たたき台を作成した。 農林水産課：実施：B：【農業委員会】農地利用の意向調査アンケートを実施した。 社会教育課：実施：B：【生涯学習班】公民館講座参加者576人を対象に、今後実施してほしい講座内容を把握するためのアンケート調査を行った。【スポーツ振興班】運動公園の美化清掃、県外大会派遣費助成、スポーツ教室等に関するアンケートを実施した。また、東風平運動公園体育館のトレーニング室にアンケートBOXを常設し、施設やトレーニング設備への意見箱を設置した。さらに、令和6年からはパークゴルフ場でも利用者満足度アンケートを行っている。(R6) 教育施設課：実施：B：町民の意見を反映するため、各種団体や組織の委任者に委員会に出席してもらい意見の収集を行い反映した。						
	今後の方向性	企画財政課：今後も重要な施策については、今後も情報発信及び町民の声の反映に努める。 社会福祉課：今後も、町民の意見反映の為、各種取組を実施していく。 都市整備課：令和8年度は昨年度作成した、たたき台を基に字新城、字後原において準都市計画区域及び特定用途制限地域指定について、各字住民向けの説明会を行い、法的手続きに入っていきたい。 農林水産課：随時、計画等の見直しがあれば説明会を開催する。 教育施設課：地域住民と行政が協力し、町全体での「協働のまちづくりの推進」を図ることが求められ、地域住民の声を積極的に取り入る為、事業の効果測定に必要なワークショップやアンケートの実施を行う。 社会教育課：【生涯学習班】公民館事業に町民の声を反映するため、アンケート調査などを通じて要望の把握に努める。【スポーツ振興班】事業効果の測定や利便性向上、安心安						

	全な施設運営のため、引き続きアンケートを実施する。町民の声を取り入れ、社会体育施設の維持整備と生涯スポーツの振興につなげていく。(R6) 教育施設課：よりよい施設を建設するために、今後も町民の声を反映し建設を行っていく。
2次評価 コメント	町政への町民参画及び開かれた町政運営のため、引き続き地域説明会やアンケートの実施をお願いします。

No.	取組項目							所管課
13003	ボランティア・NPO団体との連携強化							関係課
取組内容	ボランティア団体やNPO団体等との連携を強化し、まちづくりへの参画を促進する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	継続実施						

1次評価	進捗状況	実施	実施	実施	実施			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績 (抜粋)	企画財政課：実施：A：高齢者お出かけサポート事業として、地域のボランティアドライバーによる買物支援等で連携中。各々の区長会等で説明を行い、様々な運営についての様々な意見・要望の聞き取りを行っている。また、町民提案型まちづくり事業補助金を通じて、町民のまちづくりへの参画を支援している。 住民環境課：達成：A：具志頭海岸清掃ボランティアからの協力に対してゴミ袋の支給を行い、ゴミの処分を住民環境課で行っている。また動物愛護団体活動支援事業補助金を活動団体に交付し、さくら猫活動団体との連携強化を図った。 児童家庭課：実施：A：子どもの居場所貧困対策に対応するため、みらいぽけっと（町内NPO団体）へ業務委託、連携し、子どもの居場所づくりを提供している。 社会福祉課：実施：A：地域の介護予防の担い手として「介護予防ボランティア」の育成や「手話奉仕員」の育成の支援を実施している。 都市整備課：実施：B：西部プラザ公園愛好会(ボランティア団体)を立ち上げ、西部プラザ公園パークゴルフ場の景観美化や維持管理を担うことで協定を締結している。また、長田門原公園のパークゴルフ場も西部プラザ公園と同様に、近隣の字民が中心となって利用していることで、パークゴルフ場の美化作業も行っている。民間の団体が協力して施設の景観美化に努める環境づくりを行っている。 農林水産課：実施：A：町内緑化の推進については、ボランティア団体へ花の苗を無料配布し、町内緑化を推進している。 社会教育課：実施：B：【生涯学習班】地域全体で子どもの学びや成長を支える「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域学校協働活動推進事業を実施。参加ボランティアはクラブ活動講師や職業体験など、計145人だった。【スポーツ振興班】東風平運動公園野球場では、沖縄尚学高校野球部と八重瀬ボーイズがスタンドやトイレの清掃を実施。FC琉球さくらはホーム公式戦後、観客の児童を対象にサッカー教室を開催した。						

今後の方向性

企画財政課：お出かけサポート事業については、今後も利用者が増えるよう、地域との調整及び連携に取り組んでいく。町民提案型まちづくり事業補助金については、各団体が活動しやすいよう伴走支援を行っていく。

住民環境課：今後も清掃ボランティアの方と連携を取り、引き続き環境整備に取り組んでいく。また動物愛護団体がより活動しやすいような体制作りと連携強化を図っていく。

児童家庭課：今後もNPO団体と連携して実施していく。

社会福祉課：今後も各種ボランティアの育成、連携を図る。

都市整備課：【都市公園】引き続き美化作業を担ってもらいながら、公園全体の魅力向上に努める。

農林水産課：町内緑化の推進については、引き続きボランティア団体と連携し町内緑化を推進していく。

社会教育課：【生涯学習班】従来の学校支援の枠を超え、「学校を核とした地域づくり」を目的に、地域（家庭）と学校が真のパートナーとして協力し、事業を展開する。【スポーツ振興班】施設利用者と連携し、清掃活動や児童へのスポーツ教室を今後も推進する。（R6）

2次評価
コメント

ボランティア団体やNPO団体のまちづくりへの参画促進に向けた取組みが実施されている。引き続きボランティア団体やNPO団体と連携したまちづくりの推進をお願いします。

広報やえせ（令和7年4月号）より

広報やえせ（令和7年8月号）より

町民提案型 まちづくり事業補助金

アイデア募集中!!

民俗
芸能

地産
地消

環境
美化

福祉
健康

世代間
交流

募集期間
令和7年4月1日（火）～4月30日（水）
提出先：八重瀬町役場2F 企画財政課

補助金額
初回採択は、1団体最大20万円（補助対象経費の90%以内）
2回目採択は、1団体最大18万円（補助対象経費の80%以内）
3回目採択は、1団体最大16万円（補助対象経費の70%以内）

応募要件
① 団体の所在地、主な活動の場が八重瀬町であること
② 自主的に組織され、会則や規約を持ち、会計処理が行われている団体
③ 会員が5名以上で、構成員の過半数が町内在住or在勤していること

6月6日 町民提案型まちづくり事業 11団体が採択

八重瀬町民提案型まちづくり事業
補助金交付決定通函書交付式

地域の活性化や地域課題の解決に向けて自主的に取り組む町民団体を支援する町民提案型まちづくり事業で11団体の事業が採択され、補助金交付決定通函書交付式が町役場で行われました。
採択事業の詳細は町ホームページよりご確認ください。

▼詳細はこちら

採択事業一覧
事業者名
事業名

TSUNAGU YAESE
つなぐ広がる八重瀬町
女性のまち

ぴ〜ず
『こどもたちの
生きる力を育む』事業

沖縄支援団
やえせ野菜でつくる
お見合いクッキング

**花と緑の美らまちをつくる
八重瀬の会**
町民と行政との協働で
美しいまちを目指して

あんやたんやー会
ぐしちゃん白水まつり

チームYAESE
孤立しない・
させないYAESEの輪

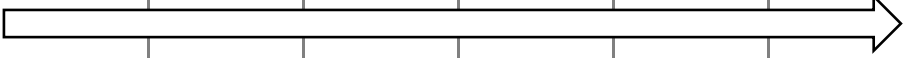
東風平支え合い委員会
地域住民の居場所づくり・
防災教育と避難訓練

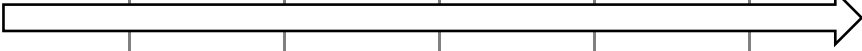
プレイフールスクールおきなわ
子どもがまんなか!
子どもの『やってみよう!』を応援する!
～子供の居場所づくりを考える!
体験活動・ユンタク会を通して～

**助産院のない八重瀬町に
産後ケア施設を
八重瀬町の未来を担う
産後ケア事業**

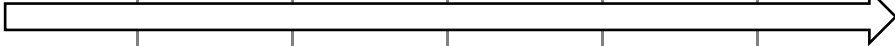
**新城伝統芸能
シーヤーマー保存会**
新城の伝統芸能
「シーヤーマー」の保存・継承事業

**八重瀬町ポッチャ大会
実行委員会**
ポッチャを通して世代間交流と
高齢者の骨粗しょう症一次予防

No.	取組項目						所管課
13004	委員会や附属機関等の委員の公募の推進						関係課
取組内容	委員会や附属機関（審査会、審議会等）の委員について公募することにより、町政への町民参画を推進する。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	公募の検討・実施	継続実施					
							
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施	実施	実施		
	評価	B	B	B	B		
	取組実績	企画財政課 ：実施：A：行政改革推進委員会に一般公募の委員を2名委嘱している。また、まちづくり審査委員会に一般公募の委員を2名委嘱している。 社会福祉課 ：実施：A：障害者自立支援協議会、地域福祉統合計画策定委員会等を開催する為、町内の各種団体へ委員選出を依頼し、代表者に参加いただき会議を実施した。 都市整備課 ：未実施：B：【区画整理班】区画整理事業の審議会については、宅地の所有者及び借地権を有する者から各別に選挙することになっているため公募は行わない。【都市計画班】都市計画の専門性が必要なことから、学識経験者等や各種団体を代表した方々を委員とし、選考を行うことから公募は行わない。 農林水産課 ：実施：B：【農林水産課】認定農業者審査会、野菜・花卉・果樹産地協議会等があるが専門性が高い為、県JA、各生産部会長等各種団体の代表で構成している。【農業委員会】令和6年6月に農業委員、農地利用適正化推進委員の公募を実施した。					
	今後の方向性	企画財政課 ：公募が可能な委員については、今後も公募していく。 児童家庭課 ：実施する機会があれば実施していく。 社会福祉課 ：今後も、委員選出には留意し、実施していく。 都市整備課 ：【都市計画班】都市計画の専門性が必要なことから、今後も学識経験者等や各種団体を代表した方々を委員とし、その意見を参考に審議会等を運営していく。 農林水産課 ：【農林水産課】農業の専門性が必要なことから、今後も各種団体の代表を委員としその意見を参考に審議会を運営していく。【農業委員会】令和9年9月で農業委員、農地利用最適化推進委員の任期切れになるため、令和9年5月から公募を行い10月に改選する。					
2次評価 コメント		委員の公募が可能な委員会や附属機関については、引き続き公募を実施し、町政への町民参画を推進してください。					

No.	取組項目						所管課
13005	男女共同参画の推進						総務課、関係課
取組内容	性別や年齢に関わりなく多様な意見を反映するため、附属機関（審査会、審議会等）の委員の女性比率の向上を図ります。また、男女共同参画計画の策定や男女共同参画への意識啓発に努めます。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	委員構成の見直し、計画策定調査研究、意識啓発	継続実施					
							
進捗状況	実施	実施	実施	実施			
評価	B	B	B	B			
1次評価	取組実績 総務課 ：実施：B：町内で活動している女性団体等とつながりを持ち、引き続き男女共同参画への意識啓発を行うとともに計画策定調査研究を進めた。男女共同参画週間の際には、町内で活躍する方々の紹介や、性差(ジェンダー)についてのパネル展を行った。 企画財政課 ：実施：A：行政改革推進委員会に女性1名委嘱している。また、町民提案型まちづくり事業審査委員会に女性2人委嘱している。 児童家庭課 ：達成：A：子ども子育て支援会議において13名のうち女性を7名登用している。要保護児童対策地域協議会において30名のうち女性を15名登用している。 健康保険課 ：実施：A：八重瀬町健康づくり推進協議会委員 総数8人（内女性4人）。八重瀬町国民健康事業の運営に関する協議会委員総数9人（内女性3人） 社会福祉課 ：実施：A：各委員会・協議会に女性の委員の選出が行われており、各協議の場において意見が反映されている。 都市整備課 ：実施：B：町都市計画審議会においては女性連合会から委員（1人）を登用している。町景観委員会においては、女性連合会（1人）、TUNAGU YAESE（建築士1人）、委員長（琉大工学部教授1人）の計3人を登用することとした。 農林水産課 ：実施：B：令和6年の農業委員及び農地利用最適化推進委員の公募により、農業委員9人中1人、農地利用最適化推進委員12人中1人が女性委員となっている。 学校教育課 ：実施：B：教育委員の任命にあたり、年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないよう男女均等にした。						

今後の方向性	総務課：引き続き男女共同参画への意識啓発を行うとともに、ダイバーシティ(多様性)推進なども含め計画策定に向け調査研究を進めていく。 企画財政課：引き続き付属機関への女性委員の積極登用や、男女共同参画への意識啓発に努める。 児童家庭課：今後も同様に努める。 健康保険課：今後、男女共に参加できるよう体制維持に努める。 社会福祉課：今後も男女共同参画及び年齢に関係のない多様な意見の反映に努める。 都市整備課：【都市計画班】都市計画・景観計画には専門性が必要なことから、学識経験者等や各種団体を代表した方々を性別・年齢関係なく委員とし、その意見を参考に審議会等を運営していく。 農林水産課：令和9年9月にの農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が切れるため、令和9年5月から公募を行うが今後も女性の積極的な登用に努めていきたい。 学校教育課：年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないようにするため、教育委員の男女比率を均等になるよう努めます。
2次評価 コメント	性別や年齢に関わりなく多様な意見を反映するため、引き続き附属機関（審査会、審議会等）の委員の女性比率の向上に向けた取組みを実施してください。

No.	取組項目							所管課
13006	情報公開の推進							関係課
取組内容	町政の透明性を図るため、委員会や審査会、審議会等の組織体制や会議録等の情報をホームページ等で公開する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	公開可能な情報を随時公開							
進捗状況	実施	実施	実施	実施				
評価	B	B	B	B				
1次評価	取組実績 総務課：実施：A：情報公開請求に基づく情報公開を随時行っており、広報等により公文書公開請求、個人情報開示請求及び審査請求の件数等について情報公開制度の運用状況を掲載している。また、総合教育会議の会議録をホームページ等で公開している。 企画財政課：実施：B：行政改革大綱実施計画の実績報告を行政改革推進委員に報告後、町ホームページに掲載している。また、公共施設等建設委員会の議事録（概要）をホームページで公開している。 健康保険課：D：未検討 社会福祉課：実施：A：第2次いのち支える八重瀬町自作対策計画策定においてパブリックコメントの実施した。（R6） 第3次八重瀬町地域福祉(活動)統合計画の評価委員会を開催し、計画進捗管理シートの公表を実施した。（R7） 都市整備課：実施：B：委員会や審議会等の決定資料公開している。 学校教育課：実施：B：総合教育会議の議事録を公開した。							

仙	今後の方向性	総務課：情報公開の推進は、町政の透明性の確保や行政への「町民の参画」及び「情報の共有」の手法として重要な取り組みであり、住民参画の推進の構築に向けた施策として今後とも継続して実施する。 企画財政課：会議録の公開の是非について引き続き検討していく。 児童家庭課：公開可能な情報があれば今後実施していく。 健康保険課：国保運営協議会等の会議録の情報をホームページで公開するか検討が必要である。 社会福祉課：該当する事務がある年度には、適切に実施していく。 都市整備課：町政の透明性を図るため、委員会や審査会、審議会等の組織体制や会議録等の情報をホームページ等で公開します。 都市整備課：公開可能な情報があれば今後実施していく。 農林水産課：公開可能な情報があれば今後実施していく。 学校教育課：教育行政の透明性を確保し、住民への説明責任を果たすため、総合教育会議の議事録を公開する。
2次評価 コメント		町政の透明性の確保や町政への町民参画を図る上で情報公開は重要であるため、公開可能な情報は積極的に公開できるよう対応をお願いします。

No.	取組項目				所管課		
★13007	スマートフォンを活用した情報発信の推進				全課		
取組内容	我が国の世帯におけるスマートフォンの保有割合が91.8%（令和7年総務省「通信利用動向調査」）であることから、町民自ら必要な情報を取得できるよう、スマートフォンを活用した情報発信の充実を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	町公式SNSへの登録者数を増やすため、窓口、広報誌、各種通知等で周知する。						
	友だち数 約3,700人	友だち数 約4,900人	友だち数 約6,849人	友だち数 約8545人			
進捗状況	実施	実施	実施	実施			
評価	A	A	B	B			
取組実績	総務課：実施：A：・嘱託員を設置しSNS（公式LINE・instagram・Facebook)による行政情報の発信を毎月50～70回公開している。R7年度のSNS発信回数：2,556回（6年度2,145回、5年度1,636回、4年度1,385回） ・町公式LINEにおける行政情報のお知らせを週1～2件のペースで発信している。 企画財政課：実施：A：南部徳洲会病院と八重瀬町にて実施している南部徳洲会病院のバスを活用し、町内を巡回しているバスに、現在地や到着予想時間を確認できるバスロケーションシステムを導入した。八重瀬町HP及び、LINEにてシステムトップ画面にバナーを設置し、容易にログインが行えるように設定した。 住民環境課：実施：B：おくやみ手続きナビを導入し、八重瀬町の公式HPやLINEから住民が確認できるようにした。ゴミ分別アプリの導入により、ごみ分別の啓発、台風時における収集中止等を発信する事で町民生活の利便性向上に向ける事ができた。 児童家庭課：達成：A：町公式SNS(LINE、Instagram）で情報を発信しており、窓口でも周知している。 健康保険課：実施：B：広報紙や各種ちらしへホームページのQRコードを掲載し、町民へ周知を図った。 社会福祉課：実施：A：スマートフォンの活用推進の為、作成した事業周知チラシ（全世帯配布）や町広報誌にQRコードを掲載する取組を実施した。 土木建設課：実施：A：各種事業ごとに町ホームページやSNS等で情報発信を行うことができた。 都市整備課：実施：B：具志頭地域の都市計画検討勉強会の内容や令和6年5月に改定を行った八重瀬町景観計画を、ホームページにて公表した。 農林水産課：実施：B：町公式LINEを活用し、セグロウリミバエのまん延防止や緊急防除						

1 次 評 価		についての情報発信を行った。 学校教育課：実施：B：八重瀬町の公式LINEを活用し、教育に関する情報を発信した。 教育施設課：実施：B：生涯学習・文化振興拠点施設整備事業の取組内容の周知を図る。 社会教育課：実施：A：町公式SNSを活用して講座案内や募集を行い、自治体DX推進の一環として高齢者向けの「シニアのためのスマホ講座」を実施。延べ78人が参加した。 教育施設課：実施：B：広報誌や町ホームページを活用し、情報発信を行っている。 社会教育課：実施：B：広報担当と連携し、LINEで各種教室の案内を発信。スマートフォンを活用した施設予約システムも浸透している。 会計課：実施：A：R7年度開始するweb口座振替受付サービスの周知広報。広報誌掲載・
	今後の方向性	総務課：SNSやアプリを活用した情報発信を引き続き行うとともに、LINEアプリ八重瀬町公式アカウントの機能拡張による情報発信や行政手続等のデジタル化推進を検討するなど、住民が行政情報等を入手しやすい環境を整え、登録者数の増加に努め、より早く充実した情報を町民に届けていく。 企画財政課：町民へ広く周知が必要な施策について、引き続き町の公式LINEアカウントから情報を取得できるようにする。 住民環境課：アプリ取得率を上げるために、広報誌で周知を図る。 児童家庭課：町公式SNS(LINE、Instagram) で情報を発信しており、窓口でも周知していく。 健康保険課：引き続き町民へ情報発信の充実を図る 社会福祉課：今後も、スマートフォン活用の取組を実施していく。 土木建設課：引き続き情報発信の充実を図る。 都市整備課：必要に応じて、ホームページ等のSNSにて情報発信を推進する。 農林水産課：LINE等のアプリを通じて情報発信できるように検討していく。 学校教育課：今後、LINE上で各種申請手続きやアンケートができるように行政サービスの向上を図る。 教育施設課：今後も、取組内容の周知を図るとともに、情報発信の充実を図っていきたい。 社会教育課：今後は総務課情報政策担当と連携し、SNSを活用した情報発信により、幅広く参加できる体制の構築を検討する。 教育施設課：今後も、広報誌やホームページを活用しながら、取組内容に応じてスマートフォンを活用した情報発信を図っていく。 社会教育課：今後も情報内容の充実と強化に努めていく。 会計課：引き続き周知を行う。
2次評価 コメント		町民が自ら情報を取得できるよう、引き続きスマートフォンを活用した情報発信をお願いします。

基本方針 2 持続可能な行財政基盤の確立

(1) 財政運営の健全化

No.	取組項目							所管課
★21001	中長期財政計画に基づく健全化の推進							企画財政課
取組内容	中長期財政計画に基づき、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担費比率等の財政指標を注視しながら計画的な事業実施、新規地方債発行抑制、基金残高の増額を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	中長期財政計画のローリング							
1次評価	進捗状況	実施	実施	実施	実施			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績	中長期財政計画に沿って計画的な事業実施に努めた。						
	今後の方向性	中長期財政計画改定及びローリングを行い、義務的経費、新規地方債発行等を抑制し弾力的な財政運営を図る。						
2次評価コメント	引き続き中長期財政計画に基づく財政運営をお願いします。							

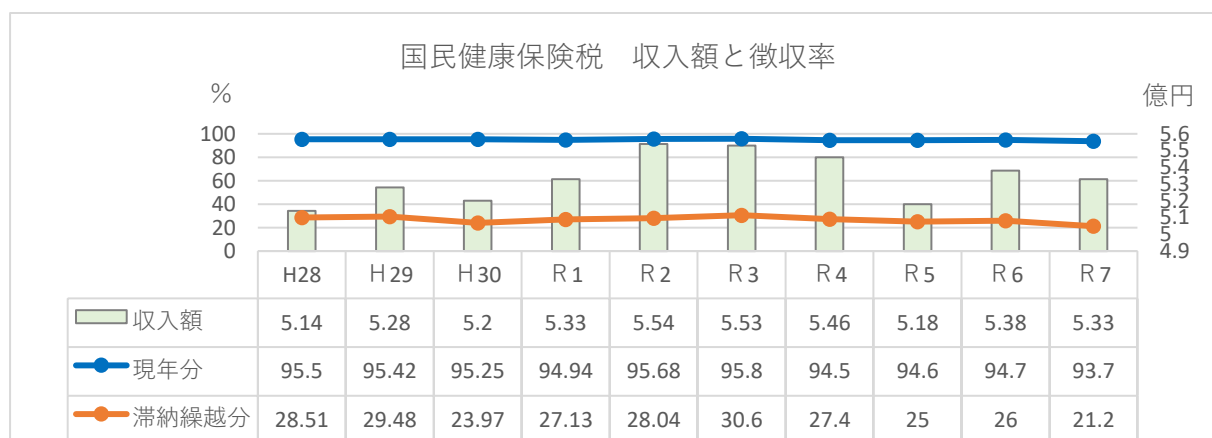
No.	取組項目							所管課
21002	補助金の適正化							企画財政課、関係課
取組内容	八重瀬町予算編成方針に基づき、予算計上においては各種団体の補助金の執行状況、事業内容の精査を徹底する。また、補助金適正化委員会において全体的な補助金団体の見直しを検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	事業内容の精査及び補助金額見直し						
1次評価	進捗状況	実施	実施	実施	実施			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績	総務課：実施：A：令和5年度に地域防犯灯設置等補助金の補助対象拡充（LED化及び電力変更申請費用の補助の追加）及び補助上限額の設定変更（台風修繕時に係る補助額の引き上げ）を行っており、令和6年度も引き続き自治会が管理する防犯灯設置等にかかる費用負担の軽減を図った。						

1 次 評 価	取組実績 (抜粋)	企画財政課：実施：B：行政事務レビューにおいて、町単独事業として実施している町内各種団体への補助金について評価を行ったが、予算編成への反映まではできていない。 住民環境課：実施：A：動物愛護団体活動支援事業補助金を活動団体に交付し、さくら猫活動団体との連携強化を図った。 児童家庭課：A：補助団体より、実績報告をうけ精査、監査し適正に実施している。 社会福祉課：実施：A：各種団体への補助金に対し、監査を行い、補助金の精査を実施している。 農林水産課：実施：B：シルバー人材センター、商工会、農業関係各種団体、新規就農者、漁協組合や畜産関係組合等への補助に加え、地方創生臨時交付金を活用し様々な補助事業を実施した。 社会教育課：実施：B：町内の9団体に補助金を交付しており、交付に際しては前年度の繰越金や事業計画を確認の上、適正に実施している。対象団体は以下の通り：婦人学級、町女性連合会、町青年会、町PTA連合会、町子ども会育成連絡協議会、単位子ども会、高齢者学級、町青少年健全育成連絡協議会、町文化協会。
	今後の方向性	総務課：引き続き自治会が管理する防犯灯設置及び修繕等にかかる費用の補助をしていく。 企画財政課：令和8年度は予算編成前までに評価を実施し、予算編成へ反映できるようにする。 住民環境課：動物愛護団体がより活動しやすいような体制作りと連携強化を図っていく。 児童家庭課：今後も適正に実施していく。 社会福祉課：今後も、補助団体の事業を確認し、補助金の監査を実施していく。 農林水産課：事務事業の執行体制、事業規模及び範囲を精査し、事業の効率的な運営ができるよう検討を重ねる。 社会教育課：補助金交付にあたり、予算執行状況や事業計画を精査し、適正に対応する。
	2次評価 コメント	引き続き各補助金団体への監査を充分に実施し、補助金の目的に沿った事業を実施しているか、多額の繰越金がないか精査をお願いします。

No.	取組項目							所管課
21003	一般会計からの繰入金の抑制（国民健康保険特別会計）							健康保険課
取組内容	八重瀬町国民健康保険税収納対策緊急プランに基づき、資格・賦課等の適正化、収納方法の改善、滞納処分の強化を推進する。悪質な滞納者へは税務課収納班と連携して滞納処分を実施する。また、医療費抑制のため、国保加入者へジェネリック医薬品への切替え勧奨、特定検診受診率向上等を推進する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							
数値目標 (現年分)	95.80%	95.90%	96.00%	96.10%	96.20%	96.30%	96.40%	
(滞納繰越分)	28.30%	28.40%	28.50%	28.60%	28.70%	28.80%	28.90%	

1 次 評 価	実績数値 (現年分)	94.5%	94.6%	94.7%	93.7%			
	実績数値 (滞納繰越分)	27.4%	25.0%	26.0%	21.2%			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績	令和7年度の一般会計より赤字補填繰入は行わなかった。 理由として令和7年度事業納付金引き下げられたことと、保険給付費が県普通交付金の収入より支出が少なかったことが要因となっている。						
	今後の方向性	今後も保険税徴収率向上と医療費抑制に努める。						

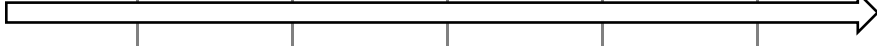
2次評価 コメント	一般会計からの繰入金が抑制されていますが、現年度分及び滞納繰越分の徴収率がともに低下しています。受益と負担の公平性の観点から、引き続き徴収率の向上に向けた取組みの実施、悪質な滞納については滞納処分の強化をお願いします。また、引き続き医療費抑制のため特定検診の受診率向上、保健指導の充実に向けた取組みの実施をお願いします。						
--------------	--	--	--	--	--	--	--



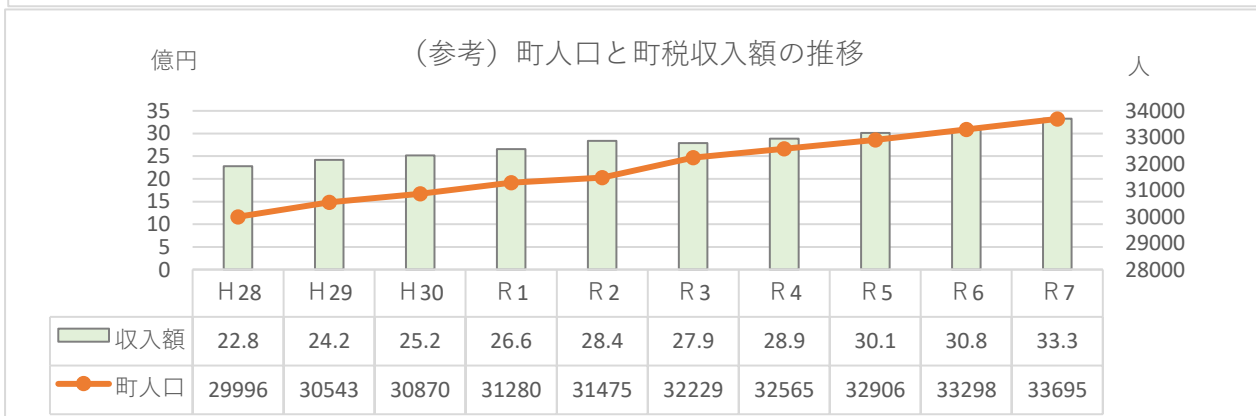
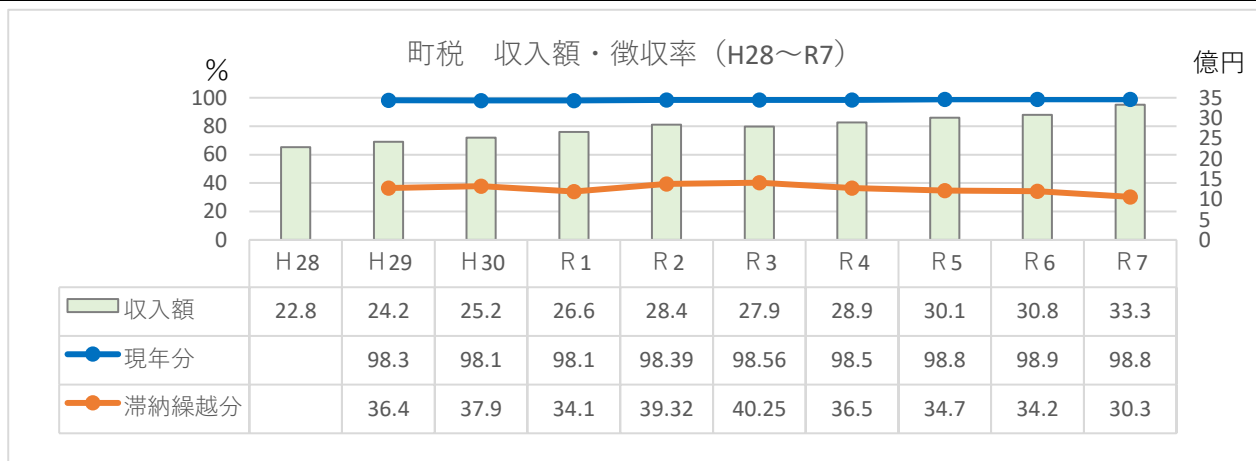
No.	取組項目						所管課
21004	一般会計からの繰入金の抑制（集落排水事業特別会計）						土木建設課
取組内容	集落排水事業経営戦略に基づき、今後の施設の老朽化に伴う修繕対応のため適正な料金改定や接続率の向上を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	継続実施	継続実施 料金改定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施 料金改定
数値目標 （接続率）	64%	67%	70%	73%	76%	79%	82%
1 次 評 価	実績数値 （接続率）	65%	69%	73%	74%		
	評価	B	B	B	B		
	取組実績	住宅の増加や浄化槽からの切り替えなどで接続率は年々増加している。また、料金改定に向けて、令和7年度に集落排水事業経営戦略を改訂することができた。					
	今後の方向性	引き続き接続率の向上を図る。また、改訂した集落排水事業経営戦略に基づき料金改定を計画していく。					
2次評価 コメント	一般会計からの繰入金の抑制に向け、引き続き接続率の向上及び適正な料金改定をお願いします。						

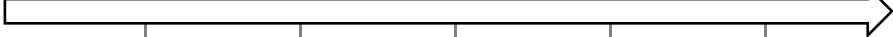
No.	取組項目						所管課
21005	一般会計からの繰入金の抑制（土地区画整理事業特別会計）						都市整備課
取組内容	令和4年度までに全ての保留地を処分し、令和6年度の事業完了を目指す。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	継続実施	継続実施	事業完了				
数値目標 (処分進捗)	100%	100%	100%				
1 次 評 価	実績数値 (処分進捗)	98%	99%	100%			
	評価	A	A	A			
	取組実績	屋宜原地区の保留地56画地は全て処分完了、伊覇地区の保留地53画地中全てを処分し完了。					
	今後の方向性	-					
2次評価 コメント		-					

(2) 財源確保対策の推進

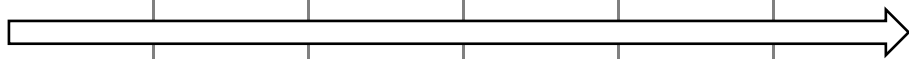
No.	取組項目							所管課
★22001	課税客体の的確な把握と適正な課税							税務課
取組内容	住民税については不動産所得等の未・過小申告所得の申告勧奨及びみなし課税、扶養誤りの是正、固定資産税については未登記家屋の調査、償却資産の未・過小申告者への申告勧奨及びみなし課税を強化する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	先進事例等研究、実施	継続実施						
								
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施	実施	実施			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績	【固定資産税班】未登記家屋の調査、償却資産の未申告者への申告勧奨により固定資産税の課税客体の増加を達成した。また、課税できていなかった海外在住の所有者に連絡し課税を行った。 【住民税班】町内の事業者から不動産所得を得ている住民のリストを提供してもらい申告を促す通知をしている。また、被扶養者の重複調査、所得超過調査を行い適切な課税客体の確保を図っている。						
	今後の方向性	取り組みを継続する。						
2次評価 コメント		適正かつ公平な課税を確保するため、引き続き調査や申告勧奨及びみなし課税の強化をお願いします。						

No.	取組項目						所管課
22002	町税の徴収率向上						税務課
取組内容	口座振替の推進、悪質な滞納者への滞納処分の実施。また、滞納処分の知識とノウハウを他課と共有し、町税以外の強制徴収公債権（国民健康保険税、保育所保育料等）の滞納処分を支援する。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	継続実施						
数値目標 （現年分）	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%
数値目標 （滞納繰越分）	39.4%	39.5%	39.6%	39.7%	39.8%	39.9%	40.0%
実績数値 （現年分）	98.5%	98.8%	98.9%	98.8%			
実績数値 （滞納繰越分）	36.5%	34.7%	34.2%	30.3%			
評価	A	A	A	B			
取組実績	県税事務所と連携を取りながら、滞納処分知識の向上に努めている。 R8.3月上旬の標準化・共通化に伴うシステム移行作業後、データー移行が上手く反映出来ていない。						
今後の方向性	今後も他の組織等と連携し適切な滞納処分に努める。						
2次評価 コメント	現年分の徴収実績が目標数値に達している。引き続き口座振替の推進や悪質な滞納者への滞納処分の実施をお願いします。						

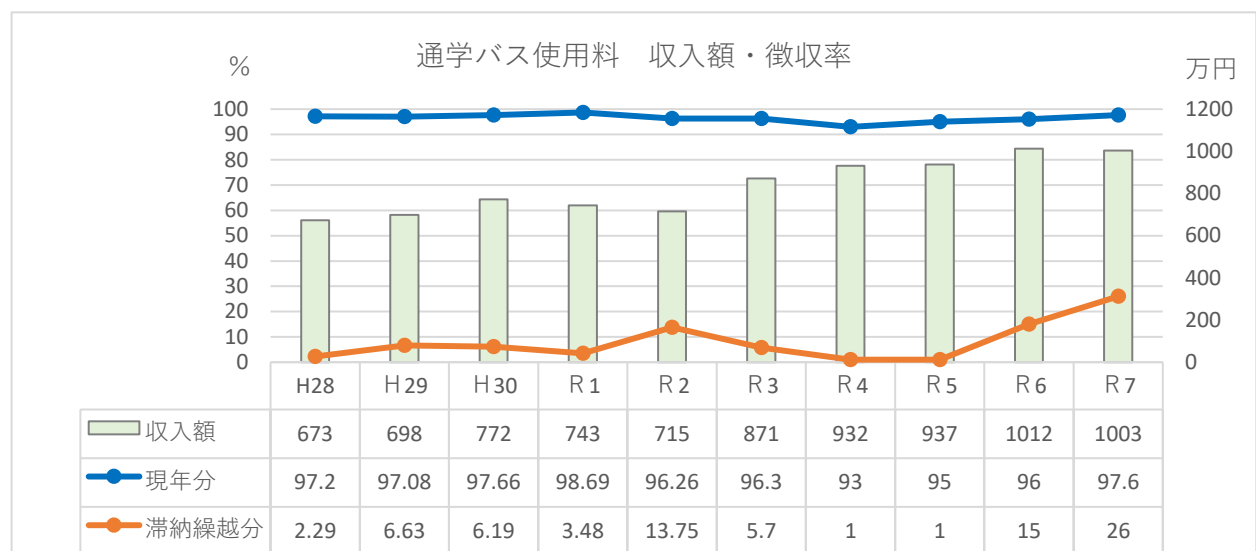
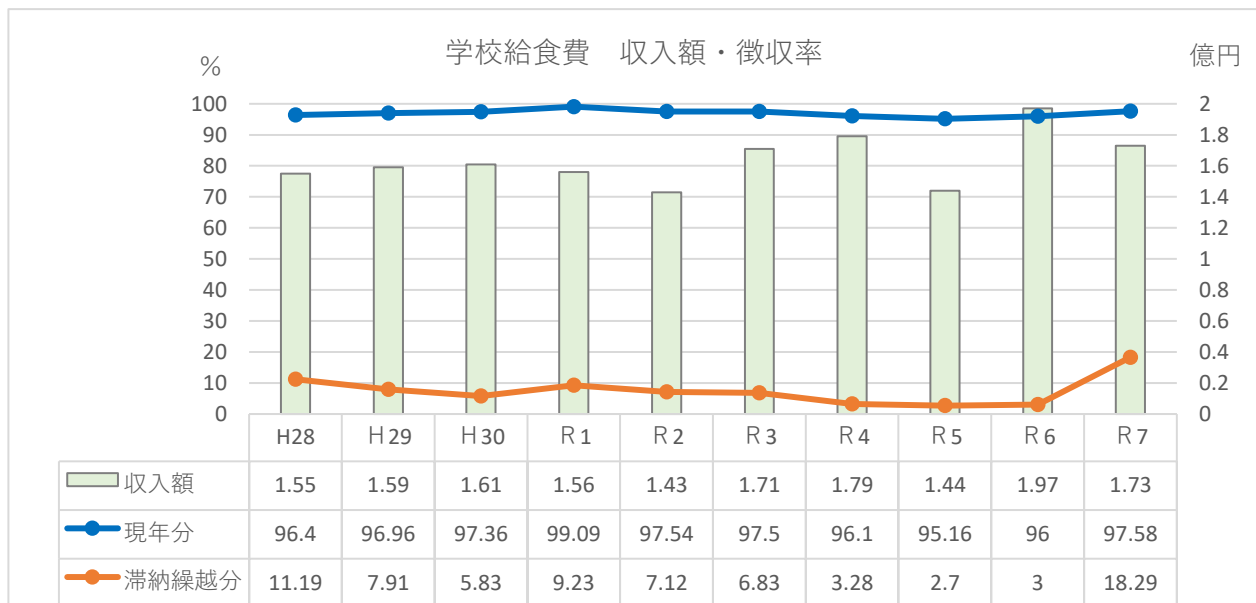


No.	取組項目						所管課	
22003	保育料の徴収率の向上						児童家庭課	
取組内容	保育料の滞納については、児童手当からの特別徴収を実施し、徴収率の向上を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	特別徴収の継続実施							
数値目標 (現年分)	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	
(滞納繰越分)	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	
1次評価	実績数値 (現年分)	99.1%	99.2%	99.7%	99.3%			
	実績数値 (滞納繰越分)	71.0%	58.9%	75.2%	49.2%			
	評価	A	A	A	B			
	取組実績	・ 特別徴収の継続実施・ 納付相談により徴収・ 納付誓約者や滞納者への電話連絡 ・ 現年度および過年度滞納者への定期的な通知や自宅訪問、郵送対応						
	今後の方向性	・ 特別徴収の継続実施 ・ 納付相談により、継続納付可能な範囲で計画を立て、完納まで計画的に徴収する						
2次評価 コメント	特別徴収により現年分の徴収率が目標数値に近づいている。滞納が発生しないよう、現年分については引き続き特別徴収の実施をお願いします。							

No.	取組項目						所管課
22004	学校給食費、通学バス使用料の徴収率の向上						学校教育課
取組内容	滞納処分（強制徴収）ができないため、滞納繰越額が増加しないよう口座振替の推進により現年分の徴収率向上を図る。また、学校給食費については、滞納者が生活困窮している場合は就学援助申請推奨による滞納解消を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	口座振替の推進						

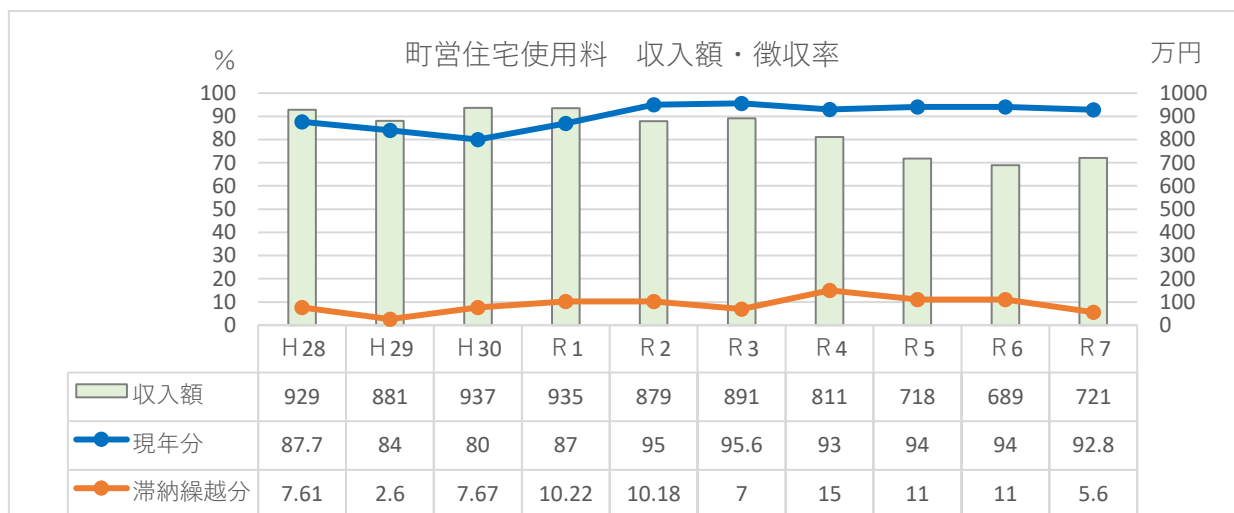


1 次 評 価	学 校 給 食 費	数値目標 (現年分)	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%
		数値目標 (滞納繰越分)	8%	8%	10%	10%	12%	12%	12%
		実績数値 (現年分)	96.1%	95.2%	96.0%	97.6%			
		実績数値 (滞納繰越分)	3.3%	2.7%	3.0%	18.3%			
	通 学 バ ス	数値目標 (現年分)	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%
		数値目標 (滞納繰越分)	15%	15%	15%	18%	15%	15%	15%
		実績数値 (現年分)	93%	95%	96%	98%			
		実績数値 (滞納繰越分)	1%	3%	15%	26%			
	評価		B	B	B	A			
	取組実績	口座振替やコンビニ収納、スマートフォン決済の推進等を行っている。 令和7年度より滞納整理支援システム導入し、滞納繰越分の徴収に係る事務が効率化された。							
	今後の方向性	引き続き徴収率向上に取り組む。							
	2次評価 コメント	受益と負担の公平性の観点及び滞納が発生しないよう、引き続き現年分の徴収率の向上に向けた取組みの強化をお願いします。また、滞納者が生活困窮している場合は、就学援助申請の推奨をお願いします。							

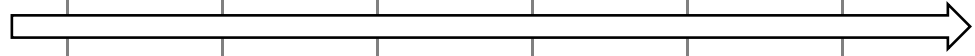


No.	取組項目						所管課
22005	町営住宅使用料の徴収率の向上						土木建設課
取組内容	滞納繰越額が増加しないよう口座振替の推進により現年分の徴収率向上を図る。滞納繰越分については債権回収代行業者と連携しながら徴収率の向上を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	口座振替の推進						
数値目標 (現年分)	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
(滞納繰越分)	10.0%	10.0%	10.0%	11.0%	11.0%	12.0%	12.0%

1 次 評 価	実績数値 (現年分)	93.1%	94.3%	93.6%	92.8%		
	実績数値 (滞納繰越分)	15.7%	11.5%	10.6%	5.6%		
	評価	A	A	A	B		
	取組実績	現年分について、支払いが滞っている住民にはこまめに連絡を取り収納を促した。滞納分に関して定期的に滞納者とやり取りをし、支払いが滞ることがないようにした。					
	今後の方向性	現年、滞納分共に支払いの滞りがないように住民へ通知・連絡を行い、引き続き取り組んでいく。					
2次評価 コメント		受益と負担の公平性の観点及び滞納が発生しないよう、引き続き現年分の徴収率の向上に向けた取組みの強化をお願いします。					



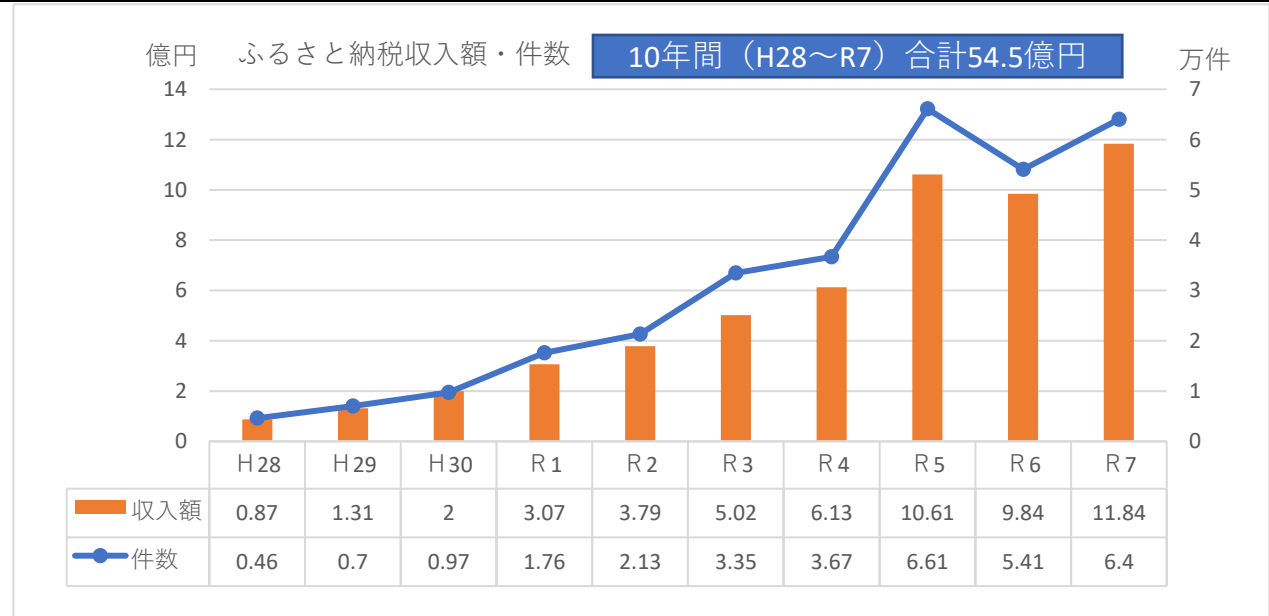
No.	取組項目						所管課
22006	使用料、手数料等の受益者負担の適正化						関係課
取組内容	受益者負担の原則を踏まえ、使用料、手数料を定期的に見直し、適正化を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	見直し、検討						

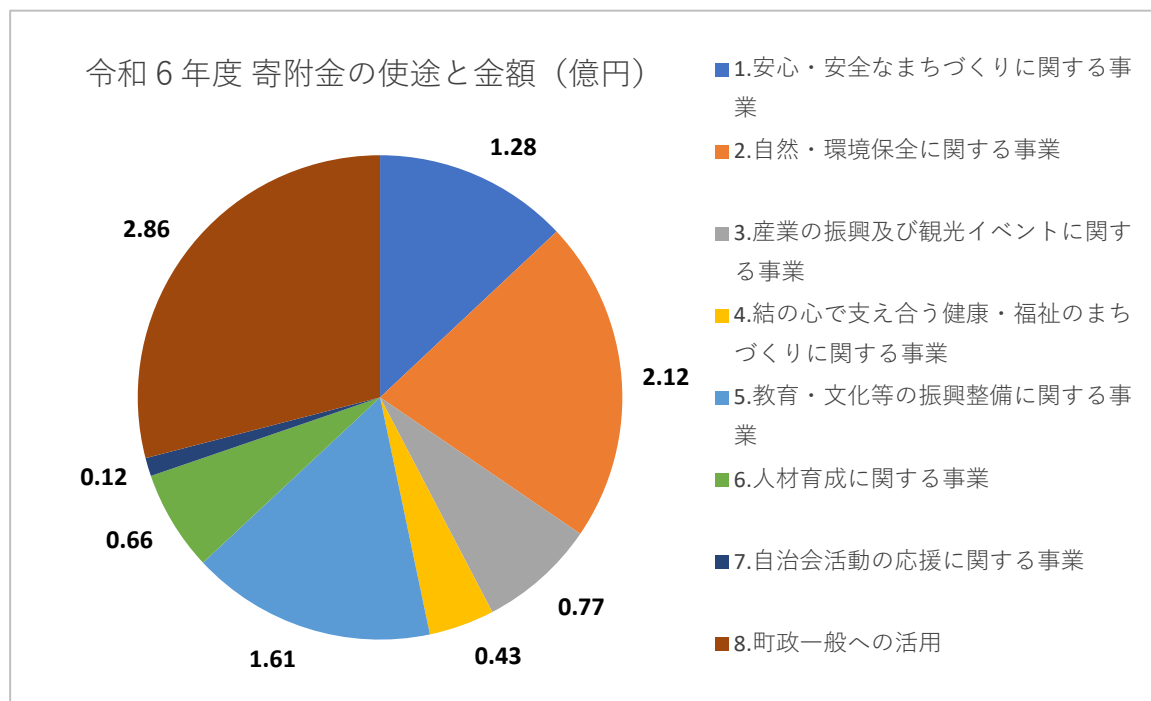


1 次 評 価	進捗状況	実施	実施	実施	実施		
	評価	B	B	B	B		
	取組実績	企画財政課：A：令和7年度より、近隣の同種施設の料金水準や、提供するサービス内容との均衡を考慮し、ぷらっとやえせ（宿泊料）およびヌヌマチガマ（入壕料）の使用料金改定を実施した。 （ぷらっとやえせ） 一般・高校生以上 町内1,180円→3,000円、町外2,800円→5,000円 児童・生徒 町内640円→1,500円、町外1,720円→3,000円 多目的ホール使用料 500円→1,100円、冷房使用加算500円/1時間→550円/1時間 （ヌヌマチガマ） 100円/1人→330円/1人 税務課：検討：B：確定申告用証明書を無料発行しているが手数料を取る方向で検討を行った。 住民環境課：実施：B：令和6年4月1日 ゴミ袋料金改訂 社会福祉課：実施：A：老人福祉センター及び社会福祉会館の利用料について指定管理規定に基づき設定しております。 土木建設課：実施：A：毎年度所得に応じ公営住宅の使用料の見直しを行っている。 都市整備課：実施：B：八重瀬町都市公園条例を改正したことで、有料施設の料金設定（ハープ棟の月額使用料）を新たに行い、また電柱などの公園敷地内の設置物の料金が他の条例を参照していたところを、都市公園条例に組み込むなど令和4年度に整備した。 学校教育課：達成：A：小学校及び中学校の給食費の改定を実施。 社会教育課【生涯学習文化班】：実施：C：体育施設、文化施設、社会教育施設等の利用者が増加傾向にあるなか使用料の見直しは行わなかった。使用料の減免については精査し、適正な徴収に努めた。 社会教育課【スポーツ振興班】：実施：B：社会体育施設（テニスコート町外利用者・トレーニング施設町外利用者）の使用料改定に向け、庁内調整を経て条例を改正した。					
今後の方向性		企画財政課：A：所管する他の施設についても、維持管理コストや社会経済情勢の変化、近隣自治体の動向等を定期的に検証し、計画的に受益者負担の適正化を推進していく。 税務課：確定申告用証明書についても手数料を徴収する方向で検討を進めていく。 住民環境課：今後も近隣市町村の動向をみながら、受益者負担について検討していく。 社会福祉課：今後も条例、規則、協定に基づき利用料を設定する。 土木建設課：次年度以降も同様に取り組んでいく。 都市整備課：使用料の価格は近隣市町村と同等程度であるため、今後価格の見直しがあった際に対応していく予定。 学校教育課：物価上昇に伴う給食費の改定を随時検討。 社会教育課【生涯学習文化班】：使用料と入館料の適正化に向け、調査研究を継続する。					

	社会教育課【スポーツ振興班】：使用料と入館料の適正化に向け、調査研究を継続する。
2次評価 コメント	受益者負担の原則を踏まえ、物価高騰と近隣市町の状況を加味しながら引き続き使用料、手数料を定期的に見直し、適正化を図ってください。

No.	取組項目							所管課
22007	ふるさと納税寄附金受入の推進							企画財政課
取組内容	本町へのふるさと納税のPR拡大、返礼品の充実を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							
数値目標	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	
1次評価	実績数値	実施	実施	実施	実施			
	評価	A	A	A	A			
	取組実績	新規返礼品の追加、開発、そしてPR広告も活用し、寄付金の受け入れを推進した。 令和5年度ふるさと納税寄附実績約10億円（1,060,924,000円） 令和6年度ふるさと納税寄附実績約9.8億円（983,901,400円） 令和7年度ふるさと納税寄附実績約11.8億円（1,184,256,400円）						
	今後の方向性	ふるさと納税返礼品のブラッシュアップを図り、返礼品の柱を複数に渡し、構築することにより安定した寄附受け入れを推進していく。						
	2次評価 コメント	ふるさと納税寄附の受入れ推進に向けた取組みにより寄附金が大幅に増額となっている。引き続き取り組みの実施をお願いします。						



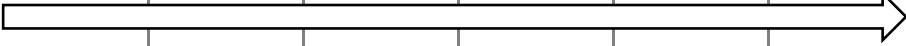


※令和7年度は集計中

No.	取組項目							所管課
22008	有料広告事業の推進							関係課
取組内容	①公共施設へのネーミングライツ導入検討（関係課） ②広報誌への広告枠拡大、ホームページへのバナー広告の拡充（総務課）							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	先進事例研究、検討、実施	継続実施						
進捗状況	達成	達成	実施	実施				
評価	A	A	B	B				
1次評価	取組実績 総務課：実施：A： ②広報誌で広告募集を行い広告収入の増加に努めた。R7年度の広報誌及びHPバナー広告収入：R7_1,728,050円（R6_1,532,050円 R5_1,791,654円 R4_1,188,400円） 企画財政課：未検討：D： 町が設置し各自治会が指定管理している公民館について、ネーミングライツの検討は行っていない。 前年度に引き続き、民間企業の需要が見通せないことや、対象施設の公共性・歴史的価値といった特性への配慮から、ネーミングライツ導入の具体的な検討には至っていない。各施設所管課における情報収集及び需要の把握が課題となっている。 社会教育課【スポーツ振興班】：実施：B： 八重瀬町スポーツ交流施設のネーミングライツ導入に向け、複数の企業から聞き取りを行い、導入が可能と確認した。今後、実施に向けて仕様書等を整備する。また、他の社会体育施設についても引き続き検討を進める。							

今後の方向性	総務課：引き続き広報誌やホームページを活用して広告募集を行い、広告収入の増加を図る。 企画財政課：町が設置し各自治会が指定管理している公民館についてはネーミングライツの需要があるか見極める必要がある。 引き続き、民間企業の需要を見極めるため、他自治体における類似施設の導入事例や、本町における事業の採算性について調査検討を進める。 社会教育課【スポーツ振興班】：ネーミングライツにより町施設を有効活用し、新たな歳入の確保やサービスの向上が期待できる。県内の事例を調査し、留意点を整理しながら、本町施設への導入可能性を検討したい。
2次評価 コメント	公共施設へのネーミングライツ導入について、引き続き他自治体の事例を参考に導入の検討をお願いします。

(3) 財産の適正管理と官民連携の推進

No.	取組項目							所管課
23001	公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理							企画財政課
取組内容	個別施設ごとに「個別施設計画」を策定し、施設の適正な維持管理、更新・改修、長寿命化等を計画的に推進する。また、施設整備や維持管理に係る財源を確保するため、公共施設等整備基金条例（仮称）の制定、基金積み立てを検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施、基金条例の先進事例調査、研究	基金条例制定						
								
1次評価	進捗状況	実施	実施	実施	実施			
	評価	A	B	B	B			
	取組実績	個別施設計画に基づき、公共施設のコスト軽減に取り組み効率的な施設運営に努めた（学校施設等）。また、計画的な公共施設の維持管理の実施に向けて、公共施設等総合管理基金への積立を行った。						
	今後の方向性	町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の維持管理について長期的視野での設備更新、修繕等の計画、民間活力の検討等を行い、コストを勘案した効率化を図る。また、施設を効率的に維持管理し、計画的に改修を行うため分野・分類ごとの個別計画を定めるか検討する。						
	2次評価 コメント	財政負担の平準化を図るため、引き続き個別施設計画に基づく施設運営及び基金の積み立てをお願いします。						

No.	取組項目							所管課
23002	施設整備へのPPP（PFI等）の導入							土木建設課、学校教育課、教育施設課、関係課
取組内容	町営団地、給食センター、生涯学習・文化拠点施設等の施設整備について、PPP（PFI等）導入を検討し、施設整備や維持管理に係るコスト削減を図る。給食センターについては、近隣自治体との広域化も併せて検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	先進事例調査、導入可否検討	基本方針の策定、整備計画策定	事業実施					
進捗状況	実施	実施	実施	実施				
評価	B	B	B	B				
1 次 評 価	取組実績	土木建設課：検討：C：令和4年度に行った公営住宅長寿命化計画から、東風平団地の建替えが決まりPFIの導入の検討を令和5年度に委託業務として行った。業者への聞き取り調査や先進事例等を調査したが、町営住宅の単独で建て替えは採算がとれないため見送りとなった。 学校教育課・教育施設課：実施：A：【給食センター】八重瀬町・与那原町学校給食センター整備・運営事業に係る業務委託契約（用地取得マネジメント業務委託契約、民間事業者選定・募集に関するアドバイザリー業務委託契約）を締結した。（R6） 八重瀬町・与那原町による広域連携学校給食センター整備・運営に向けたPFI事業者選定のための実施方針及び要求水準書（案）の公表。（R7） 【生涯学習・文化拠点施設】R6年度は基本設計業務を完了した。また、検討していた沖縄振興特定事業推進費は申請要件に該当しないことから一括交付金への変更申請を行い、外構（駐車場）実施設計業務及び土質調査業務を行った。 【多目的広場整備事業】未実施：令和6年度の具志頭運動公園多目的広場再整備事業については企画財政課の企業誘致と関連し、事業を休止中。						
	今後の方向性	土木建設課：近隣市町村や公営住宅のPFI導入の事例等、情報を取り入れながら検討する。 学校教育課：令和7年度は基本計画をもとに、PFI導入のために要求水準書を作成し、業者提案による学校給食センター整備を進めていく。 学校教育課・教育施設課：【給食センター】広域連携学校給食センター整備・運営するPFI事業者の選定、契約締結に向け事業の推進を図る。・給食センター整備事業は、PFI（BTO）方式で実施します。令和8年度はP総合評価型一般競争入札にて事業者を選定し、事業認定の手続き後用地取得を行う。 【生涯学習・文化拠点施設】R7年度は実施設計。R8～9年度工事。R10年度、供用開始を目標とする。 【多目的広場整備事業】今後、企画財政課の企業誘致における状況を踏まえ、基本計画及び基本設計、実施設計、整備工事の再検討を図る。						

第8回沖縄振興開発金融公庫・市町村パートナーシップ推進会議資料（R6.10.21）より



八重瀬町
Okinawa - Yaese Town

色あざやかな野菜・歴史かがやく文化・豊かな自然・全てそろった八重瀬町

（東風平小学校4年生考案）



シーちゃん

公民連携分野の取組

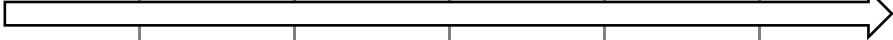
◆ 広域連携学校給食センター整備事業

- ・八重瀬町及び与那原町では、具志頭学校給食センター及び東風平学校給食センター、与那原町学校給食センターの3共同調理場において、3中学校・6小学校へ学校給食を提供してきたが、築年数がそれぞれ29年、42年、46年と老朽化が顕著であるうえ、新たな衛生管理基準や児童生徒増加等にも対応する必要があり、新たな施設整備が喫緊の課題となっていた。
- ・両町では、それぞれ単独で整備した場合と共同で整備した場合の概算の事業費や運営費を丹念に調査した結果、両町共同で県内初の広域連携学校給食センターの整備を決めた。
- ・R6/7に基本計画を策定。計画では、現在の必要食数6,800食に対し、新施設では最大7,500食まで対応を想定。事務処理方式としては、両町が共同で事務にあたる協議会方式で進める方針としている。
- ・事業実施にあたっては、民間事業者へのサウンディング調査等を経て、PFI(BTO方式)手法の導入を決定。財政負担の軽減や平準化、民間のノウハウを活用した事務効率化等を図っていく。R8年度までに事業者を選定し、R10年度の供用開始を目指す。

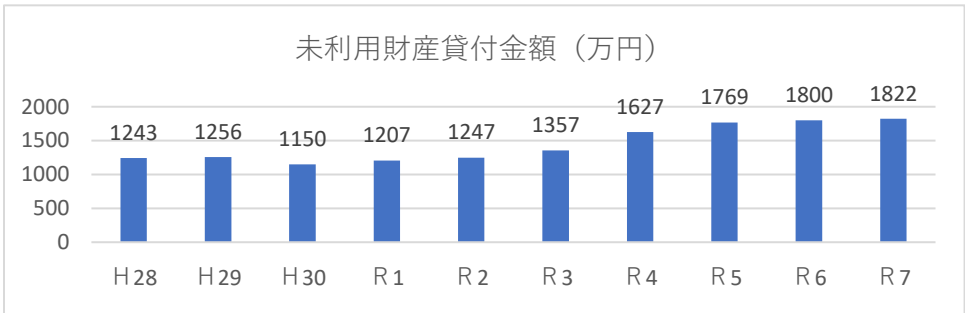
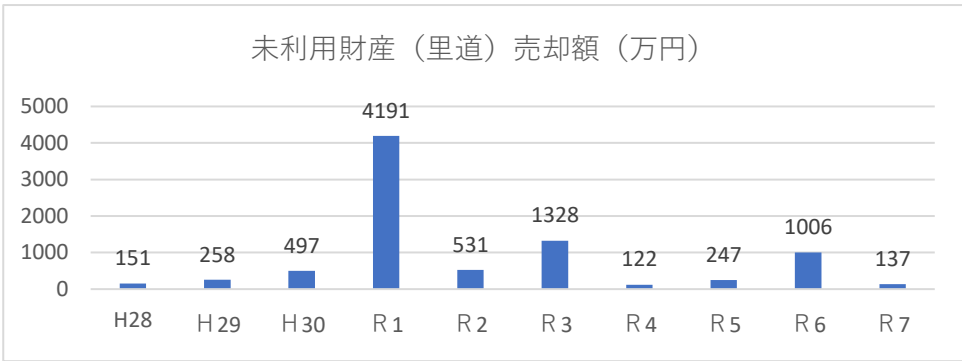


※ ● は配送先小中学校



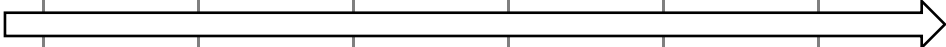
No.	取組項目						所管課
23003	指定管理制度の拡充						関係課
取組内容	指定管理制度を導入していない施設について、新たに指定管理制度を導入することにより町民満足度の向上と業務の効率化が図れる施設について導入を検討する。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	新規導入検討						
							
進捗状況	検討	検討	検討	実施			
評価	B	B	B	B			
1次評価	取組実績	企画財政課：実施；A：企画財政課で管理しているコミュニティ共用施設（公民館）、観光拠点施設、ぷらっとやえせ、戦争遺跡公園（ヌヌマチガマ）については指定管理を実施している。 児童家庭課：実施；B：高良児童館について、H31年度から利用状況の減少から児童館業務を休館中。今後は公民館機能を有することから、自治会との指定管理制度導入について検討する。 健康保険課：実施；A：保健センターは、妊婦から高齢者まで地域住民の健康の保持及び増進を図るため、乳幼児健診・住民健診・健康相談等を実施する施設となっており民間委託は適さない。 都市整備課：実施；B：【都市公園】現在富盛中央公園を字富盛自治会と指定管理制度を利用して管理を依頼している状況。 社会教育課：実施；B：各施設の使用料や徴収費では維持管理経費を賄えないため、指定管理者制度の導入を検討しています。施設全体での導入は難しいものの、部分的導入の可能性を個別に調査しているところです。					
	今後の方向性	企画財政課：玻名城ビーチ便益施設については、施設の規模、利用状況、維持管理コスト等を分析し、指定管理導入による費用対効果や町民サービス向上への寄与について引き続き調査検討していく。 児童家庭課：友寄、具志頭児童館について、当分の間、直営管理するが管理の在り方について引き続き検討していく。 健康保険課：今後も直営で管理する。 都市整備課：【都市公園】今後は、他施設(西部プラザ公園など)も含めて自治体または業者との指定管理制度を用いた環境整備も視野に入れる必要があると思われる。 社会教育課：現在は直営で管理していますが、管理運営の効率化を踏まえ、指定管理者制度の導入を含めた管理方法を総合的に引き続き検討します。					
2次評価コメント	直営での管理が望ましい施設以外は、引き続き指定管理の導入の検討をお願いします。						

No.	取組項目							所管課
23004	町有財産の有効活用							関係課
取組内容	旧具志頭中学校体育館、中央公民館分館2階執務室、西部プラザ公園ハーブ体験工房等の有効活用を促進する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	民間提案募集等の検討、実施	継続実施						
1次評価	進捗状況	実施	実施	実施	実施			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績	企画財政課：B：県企業立地推進課が実施した製造業向け立地環境説明会（沖縄立地魅力発見視察ツアー）にオブザーバー参加し、産業用地整備について他市町の計画や進捗状況を学んだ。また、県外の製造業企業と意見交換を行い、本町への進出可能性を探った。 町主催の防災研修・メンタルヘルス研修・ハラスメント研修・DX研修、県主催の公会計研修へ参加することができ、個人の知識・見聞を広めることができた。 財政）南部地区財政事務研究会（年2回）に参加し、日頃の業務の疑問や課題を市町村で共有し、解決に向け研究した。 都市整備課：検討：B：R3年度にハーブ棟の施設利用について、一般公募において公園施設の管理者を選定することを計画し同年一般公募を行った。R4年度には一般公募で条件を満たした業者と都市公園法に基づき、施設の維持管理をしていくことで協定を締結した。R6年3月1日に施設が「うまちーカフェ」としてグランドオープンしたことで、今後施設の利用者が増えることが見込まれる。当施設を有効利用することで公園全体の魅力向上を図っていく。 社会教育課：実施：B：中央公民館具志頭分館2階会議室は文化班の近代史資料整理室として活用し、中央公民館2階旧図書室は図書館・こども学習センターの閉架書庫および倉庫として利用している。 施設教育課：実施：B：旧具志頭中学校体育館は、一括交付金を活用し屋内運動施設への改修を行っている。						
2次評価	今後の方向性	都市整備課：【都市公園】今後5年(最大10年)はハーブ棟を業者が活用することで同意を得ている。公民が連携し西部プラザ公園の魅力向上を図れるよう促していく。 社会教育課：民間指定管理を含む施設の有効活用を検討する。 施設教育課：屋内運動場への改修は引き続き一括交付金を活用していく。						
	2次評価コメント	西部プラザ公園ハーブ体験工房は民間事業者による活用により、公園利用者の増加及び利便性の向上が見込まれる。また、旧具志頭体育館の屋内運動場への改修もスポーツキャンプや各種イベントでの活用が期待される。						

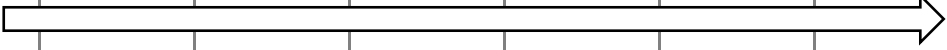
No.	取組項目						所管課																																												
23005	未利用財産の売却・貸付						総務課																																												
取組内容	将来利用する予定のない町有財産（普通財産）の売却、貸付を行い、歳入増を図る。																																																		
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																																												
	継続実施	継続実施																																																	
進捗状況	実施	実施	実施	実施																																															
評価	B	B	B	B																																															
1次評価	令和7年度においては、里道及び町有地の売却・貸付を行った。 財産貸付25件：18,216,657円（R6_25件：18,004,688円） 里道払下げ等2件：1,372,800円（R6_7件：10,061,100円） 未利用財産貸付金額（万円） <table><thead><tr><th>年度</th><th>貸付金額（万円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>H 28</td><td>1243</td></tr><tr><td>H 29</td><td>1256</td></tr><tr><td>H 30</td><td>1150</td></tr><tr><td>R 1</td><td>1207</td></tr><tr><td>R 2</td><td>1247</td></tr><tr><td>R 3</td><td>1357</td></tr><tr><td>R 4</td><td>1627</td></tr><tr><td>R 5</td><td>1769</td></tr><tr><td>R 6</td><td>1800</td></tr><tr><td>R 7</td><td>1822</td></tr></tbody></table> 未利用財産（里道）売却額（万円） <table><thead><tr><th>年度</th><th>売却額（万円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28</td><td>151</td></tr><tr><td>H 29</td><td>258</td></tr><tr><td>H 30</td><td>497</td></tr><tr><td>R 1</td><td>4191</td></tr><tr><td>R 2</td><td>531</td></tr><tr><td>R 3</td><td>1328</td></tr><tr><td>R 4</td><td>122</td></tr><tr><td>R 5</td><td>247</td></tr><tr><td>R 6</td><td>1006</td></tr><tr><td>R 7</td><td>137</td></tr></tbody></table>							年度	貸付金額（万円）	H 28	1243	H 29	1256	H 30	1150	R 1	1207	R 2	1247	R 3	1357	R 4	1627	R 5	1769	R 6	1800	R 7	1822	年度	売却額（万円）	H28	151	H 29	258	H 30	497	R 1	4191	R 2	531	R 3	1328	R 4	122	R 5	247	R 6	1006	R 7	137
	年度	貸付金額（万円）																																																	
H 28	1243																																																		
H 29	1256																																																		
H 30	1150																																																		
R 1	1207																																																		
R 2	1247																																																		
R 3	1357																																																		
R 4	1627																																																		
R 5	1769																																																		
R 6	1800																																																		
R 7	1822																																																		
年度	売却額（万円）																																																		
H28	151																																																		
H 29	258																																																		
H 30	497																																																		
R 1	4191																																																		
R 2	531																																																		
R 3	1328																																																		
R 4	122																																																		
R 5	247																																																		
R 6	1006																																																		
R 7	137																																																		
今後の方向性	引き続き里道の売却を進めるとともに、港川警察官詰所跡地、東風平中学校前町有地、伊覇土地区画整理地保留地の貸付や売却を検討していく。																																																		
2次評価コメント	引き続き未利用財産の売却や貸付による歳入増の取組みをお願いします。																																																		

基本方針3 職員能力の向上と行政運営の最適化

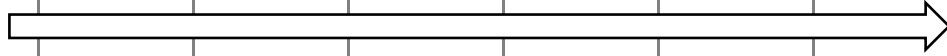
(1) 職員の能力向上と働き方改革

No.	取組項目							所管課
31001	職員研修の充実							①総務課、②全課
取組内容	「八重瀬町人材育成基本方針」に基づき職員研修を充実させ、職員の能力向上を図る。 ①職場外研修について、外部団体主催の研修への職員派遣、国や県への派遣研修を推進する。(総務課) ②職場研修について、日常的に職務を通じて行われる各種研修、セミナーへの参加を推進する。(全課)							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	継続実施						
								
進捗状況	実施	実施	実施	実施				
評価	A	A	B	B				
取組実績 (抜粋)	総務課：実施：A：市町村職員研修センター実施の新採用研修・わかりやすい資料づくり講座、公会計研修・評価者研修・クレーム研修・ハードクレーム研修・管理者研修・政策法務研修・行政法講座・法制執務研修・民法講座・一般職員（中堅職員）研修・採用試験面接官研修、及び独自研修で一般職向け人事評価研修・じぶんワーク講座・メンタルヘルス研修・ハラスメント研修などを実施。 企画財政課：実施：B：南部広域市町村圏事務組合主催の広域研修事業へ職員を派遣した。地域おこし協力隊が県主催の各種研修（初任者研修会、隊員及び職員合同研修会、現地視察研修（久米島）、出口計画研修会等）及び総務省主催の政策・実務オンライン研修等に参加した。 税務課：実施：B：県主催の課税・徴収の研修等への参加。 住民環境課：実施：A：戸籍・住民基本台帳・年金・環境等各種研修へは、まんべんなく参加（戸籍事務研修会等） 児童家庭課：実施：A：専門職員の県の研修等への参加。 健康保険課：実施：B：各事務担当者の南部管内や県レベルの研修会に参加している。また、専門職も県内の研修会へ参加し資質の向上に努めている。 社会福祉課：実施：B：町主催の研修、沖縄県及び沖縄県介護保険広域連合、南部市町村事務研究会、各専門職協会主催の研修会等へ職員を派遣し、能力の向上に努めている。 土木建設課：達成：A：土木班において、用地対策協議会主催の研修会へ参加している。 都市整備課：実施：A：【区画整理】沖縄県市街地整備研究会の換地部会及び補償工事部会へ参加した。【都市計画班】国及び県等主催の県内の研修会・研究会・説明会等へ参加した。【都市公園】公園の遊具点検に必要な講習会を受講し、日々の安全管理に努めた。 農林水産課：実施：B：県や団体等及び町の研修会等にできるだけ参加するように努めた。							

1111		社会教育課：実施：B：県や団体、町の研修会等に積極的に参加するよう努めた。 学校教育課：実施：B：各種研修への参加を促し研修の参加を実施している。 教育施設課：実施：B：県や団体等及び町の研修会等にはできるだけ参加するよう努め
	今後の方向性	総務課：職員の質の向上と人材育成の観点から次年度以降も引き続き実施する。 企画財政課：職員の能力向上のため、今後も研修参加を推進する。 また、地域おこし協力隊についても、任期満了後の独立に向けて各種研修参加を推進する。 税務課：今後も参加可能な限り研修へ参加していく 住民環境課：積極的に研修会に参加し、得た知識を班で共有していく。 児童家庭課：各種研修、セミナーへの参加を推進する 健康保険課：今後も各事務研究会や資質の向上を図るために研修会参加を促進する。 社会福祉課：今後も職員の能力向上を図る為、各種研修・セミナーへの参加を推進する。 土木建設課：制度等の改正にも対応できるように、毎年2～3名参加を計画する。 都市整備課：【区画整理】沖縄県市街地整備研究会へ引続き参加し、市街地整備事業に関する諸般の事項を調査研究していく。【都市計画班】必要に応じて適宜、都市計画関連、景観関連、PT関連の研修等へ参加していく。【都市公園】引き続き、職員の受講を促し、公園の安全管理に努める。 農林水産課：引き続き、研修やセミナーへの参加を促す。 社会教育課：研修の有効性を周知し、参加促進に努める。 学校教育課：各種研修への参加を促していく。 教育施設課：今後も研修の有効性等を周知しながら参加を促す。 社会教育課：研修の有効性を周知し、参加促進に努める。 会計課：町外研修へもさらに積極的に参加し、職員の能力向上を図る。
	2次評価 コメント	引き続き職員の能力向上に向けた職員研修の実施や各種研修やセミナーへの職員参加をお願いします。

No.	取組項目						所管課
31002	情報セキュリティに関するリスク管理能力の向上						総務課
取組内容	情報セキュリティポリシーに基づく職員への情報セキュリティ対策の徹底、eラーニングによる情報セキュリティ研修を推進する。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	継続実施	継続実施					
							
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施	実施	実施		
	評価	A	A	A	A		
	取組実績	全職員を対象に情報セキュリティに関するeラーニング研修を申込み受講するよう促した。また、周知すべき事案や注意事項があった場合は、グループウェアにて注意喚起を行っている。また、インターネットの閲覧ログやUSB等外部記録媒体の使用ログを定期的に確認している。					
	今後の方向性	継続して情報セキュリティに関する研修やグループウェアによる注意喚起を実施し、組織全体でセキュリティ意識を高めていく。					
2次評価 コメント		引き続き職員に対し情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、会計年度任用職員に対しても各課において情報セキュリティ対策の共有をお願いします。					

No.	取組項目						所管課
31003	ワークライフバランスの推進（時間外勤務の削減）						全課
取組内容	班制の下、効率的な業務執行と適正な業務管理を行うことで時間外勤務の削減を図り、職員の健康保持、士気の確保に繋げる。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	継続実施						



進捗状況	実施	実施	実施	実施			
評価	B	B	B	B			

取組実績（抜粋）

総務課：実施：B：引き続き毎週水曜日の早帰りデーを実施している。町行事等における職員動員については、同日開催や動員数を必要最小限に調整するなど職員の休日勤務を抑制し負担軽減を図っている。また、時間外勤務についても、状況把握に努め、庁議などで管理職へ周知し過重労働にならないよう管理するよう取り組んでおり近年は減少傾向にある。

企画財政課：実施：B：企画観光統計班）農林業センサスの国からに疑義照会や国勢調査の審査業務について、担当職員に負担が偏らないように班内で業務分担を行った。また、班内の業務について各職員がお互いにフォローしている。

財政班）地方財政状況調査（決算統計）や当初予算編成について、役割を分担し業務負担が偏らないよう努めた。

税務課：検討：C：業務量を考慮し会計任用職員の増加要望

住民環境課：実施：B：戸籍年金班、住民班の班員数の変更を実施した事により、業務の平準化なされ時間外勤務が減少。業務のバックアップ体制確保により必要な際に休暇を付与する事ができた。（R6）

・具志頭出張所を交代制にする事により、本庁舎での要員不足・指揮系統確保が行えた。（R7）

児童家庭課：実施：B：専門職配置などの実施により、改善を図った

健康保険課：実施：A：全体的に適正な業務執行が図られている。

社会福祉課：実施：B：課内、班内での業務管理（班会議等の実施）や職員同士の声掛けにより、時間外勤務の削減に向けた取り組みを実施。

都市整備課：実施：B：【都市計画班】業務についても無理のない様に、短中期的な業務、中長期的な業務を勘案しながら、業務に着手しており、年度当初において業務分担を行っている。【都市公園】適正な業務配置を行っており、職員が多忙の時はお互いがカバーしつつ業務を進めている。会計検査前準備でも課内で業務を振り分け、課全体で会計検査に挑むなど協力体制を構築できていると思う。

農林水産課：実施：C：課や班での会議等があまり実施できず、業務管理に偏りが生じてしまい、適切なワークライフバランスに繋がらなかった。

社会教育課：実施：B：3班に分かれた業務管理や業務改善を進め、班員全体が対応しやすい環境を整えた。しかし、職員間で意識や業務量の差により時間外勤務に格差が生じている。

会計課：実施：B：職員間で互いに協力し合い、できるだけ時間外勤務をしないよう努めた。

今後の方向性	総務課：早帰りデー(毎週水曜日)を導入し、一定の効果は見られるが、未だ長時間勤務する職員が見受けられるため、引き続きタイムネットの在庁時間と時間外申請のバランスを注視しながら、各部課長への情報共有を行い時間外勤務の抑制と職員の心身の健康維持、業務効率や生産性の向上を図っていく。 企画財政課：班制の下、各職員の業務工程の管理を行い、効率的な業務執行と適正な業務管理を行う。 税務課：職員の配置替え等を行い、時間外勤務の削減に努める 住民環境課：具志頭出張所は職員1名（固定）会計任用職員1名（交代）を配置しているが、本庁舎での要員不足・指揮系統確保の観点から、出張所で実施している窓口交付・収納業務以外を本庁舎での業務へ移行し、出張所職員を交代制にする事を検討する。（R6）・職員の急な休みに対し、具志頭出張所への職員配置、昼窓口対応職員等のスケジュール調整が困難になる場合があるが、ゆとりある親切、丁寧な窓口対応を行うため職員の配置要求を行っていく。（R7） 児童家庭課：班制度による各事業2人体制の実施 健康保険課：引き続き、効率的な業務執行と適正な業務管理に努める 社会福祉課：今後も職員の健康保持等の為、時間外勤務の削減に向けた取組を検討し、実施していく。 都市整備課：【都市計画班】 職員数、職員の職責等を勘案して業務着手の可否・分担を行う。【都市公園】引き続き各員の業務を行いつつ、多忙な時はお互いがカバーしながら業務を進めていく。 農林水産課：課や班での会議等を定期的に行うことや職員同士の声掛けにより時間外勤務の削減及び職員の健康保持に努める。 社会教育課：班体制で業務執行状況を把握し、偏りの是正と改善に努める。 会計課：なるべく時間外勤務をせず、職員が健康維持できるようにする。
2次評価 コメント	職員のワークライフバランスの推進に向け、引き続き各課で業務管理をお願いします。

No.	取組項目						所管課
★31004	働き方改革（テレワークの推進、時差出勤の拡充）						総務課
取組内容	在宅や勤務先でも業務が効率的に行えるようテレワークの推進をはじめ、ビジネスチャットのツールの導入等、モバイルワークの推進についても検討していく。 また、ワークライフバランス推進のため、時差出勤制度の継続と時差出勤の効率的な管理のため運用方法を見直す。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	テレワーク推進、ビジネスチャットツール導入検討	ビジネスチャットツール導入	時差出勤の拡充	時差出勤の拡充			
	継続実施、運用方法見直し						
1次評価	進捗状況	実施	実施	実施	実施		
		検討	検討	検討	検討		
	評価	B	B	B	B		
	取組実績	テレワークについては勤怠管理や評価する仕組みづくりに課題があるため導入見送り。 育児や介護を行う職員については早出遅出勤務が可能である。時差出勤については業務連携等の課題を踏まえて調査研究を継続する。ビジネスチャットツールは職員からの要望も多く50アカウントから100アカウントへ増やした。 モバイルワークについては対面窓口業務、セキュリティ懸念、電子決裁の未整備等、課題が多く導入は進んでいない。					
	今後の方向性	時差出勤については業務連携等の課題を踏まえて、近隣市町村の実施状況や動向を確認しながら引き続き調査研究を行う。					
2次評価コメント		テレワークやビジネスチャットツール、モバイルワークについては、新しい技術や費用対効果を踏まえて引き続き検討をお願いします。時差出勤についても引き続き検討をお願いします。					

(2) 組織・機構の見直し

No.	取組項目							所管課
32001	組織・機構の見直し							企画財政課
取組内容	機動的な事業展開、行政組織のスリム化を図るため、定期的に組織・機構の見直しを行う。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							
1次評価	進捗状況	実施	実施	実施	未実施			
	評価	B	B	B	D			
	取組実績	令和7年度は組織・機構の見直しの具体的な検討は行っていない。						
	今後の方向性	機動的な事業展開ができるよう、各課で抱えている課題を洗い出して組織・機構の見直しを検討する。						
2次評価コメント	各部課からの要望や政策的な判断を踏まえ、定期的に組織・機構の見直しを行う。							

No.	取組項目							所管課
32002	具志頭出張所の廃止							企画財政課
取組内容	公共交通実証実験の進捗状況を踏まえながら、具志頭出張所業務の一部（証明書の発行等）の具志頭郵便局への委託の必要性の再検討も含め出張所の廃止を検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討	廃止	廃止					
1次評価	進捗状況	検討	未検討	未検討	未検討			
	評価	C	D	D	D			
	取組実績	(R4)具志頭出張所廃止に関する町民アンケートを実施し、3月議会で「八重瀬町役場出張所設置条例を廃止する条例（案）」を上程したが否決された。 (R5)具志頭出張所の廃止については困難と判断し、当分の間は具志頭出張所を存続させることとなった。						
	今後の方向性	当分の間は具志頭出張所を存続させる。						
2次評価コメント	当分の間は具志頭出張所を存続させる。							

具志頭出張所廃止の検討について（概要）

令和4年9月
八重瀬町企画財政課

【背景1】 行政サービスの利便性向上

- ・平成27年4月より町税等のコンビニ収納が開始
- ・平成28年11月より、マイナンバーカードを利用した各種証明書（住民票の写し、所得証明書等）のコンビニ交付が開始
- ・令和3年4月より町税等のスマホ収納が開始

【背景2】 行財政運営上の課題

- ・厳しい財政状況の中、出張所の維持管理費（約730万円）に対する出張所利用件数（1日平均16.1件）の費用対効果が見合わない
- ・本庁と出張所の機能分散による職員配置及び事務処理の非効率化

出張所機能への依存度低下

本庁への機能集約が必要

【具志頭出張所廃止】 ※令和5年3月31日をもって出張所を廃止し、本庁へ機能集約

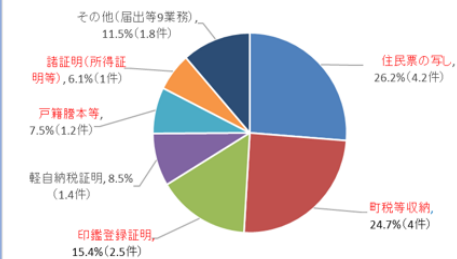
交通弱者への行政サービスを
どう維持するか

☆出張所業務実績の88.5%（赤色）がコンビニで対応可能☆

【交通弱者対策】 新たな公共交通の検討

- ①「八重瀬町送迎バス活用モデル事業」実証運行（令和4年秋頃～）
既存の路線バスがカバーできない地域や時間帯を町内の病院の送迎バスを活用することで交通弱者を支援する事業
※南部徳洲会病院と協定締結予定
- ②「高齢者等お出かけサポート」実証運行（令和4年9月～）
地域の高齢者等の「日常生活に必要なちょっとしたお出かけ」を自治会のボランティアの方々が支援する事業
※6自治会（新城、大頓、後原、富盛、友寄第一団地、長毛団地）で先行実施

令和3年 具志頭出張所 業務別割合（1日平均16.1件）



※令和4年1～8月は1日平均22.2件。住民票の郵送請求に対する発行を出張所で行っているため、令和4年は件数が増えている。

スケジュール

①「行政事務改善委員会」で出張所廃止について調査審議し町長へ報告（令和4年秋頃）

②八重瀬町役場出張所設置条例を廃止する条例案を12月定例会議へ上程（令和4年12月）

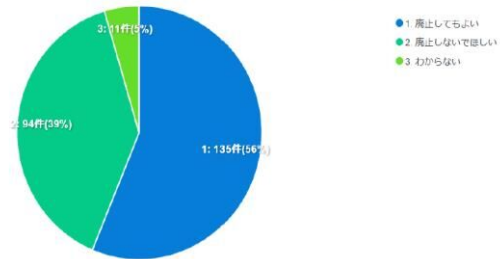
③条例案可決後、広報誌やホームページ、SNS等で出張所廃止について周知（令和5年1～3月）

出張所廃止

問 11. 具志頭出張所の廃止についての賛否

具志頭出張所の廃止について、あなたご自身の考え方に近いものを下記の中から1つ選んでください。

「八重瀬町役場具志頭出張所廃止に関するアンケート結果報告書」より



アンケート回答者のうち、「廃止してもよい」56%、「廃止しないでほしい」が39%、「わからない」が11%となっています。

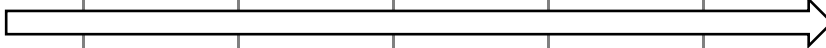
② 具志頭地区

	回答数	廃止してもよい	廃止しないでほしい	わからない
20 歳未満	1	1	0	
20 代	9	3	4	2
30 代	30	15	12	3
40 代	39	13	26	0
50 代	21	11	8	2
60 代	26	9	17	0
70 代	17	5	12	0
80 代以上	4	1	3	0
合 計	147	58	82	7

③ 東風平地区

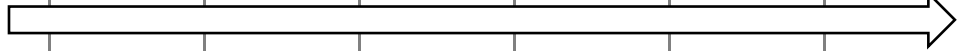
	回答数	廃止してもよい	廃止しないでほしい	わからない
20 歳未満	0	0	0	0
20 代	16	11	4	1
30 代	14	13	1	0
40 代	30	26	2	2
50 代	20	17	3	0
60 代	5	4	1	0
70 代	7	6	1	0
80 代以上	1	0	0	1
合 計	93	77	12	4

No.	取組項目						所管課
32003	職員定数の適正管理						総務課
取組内容	多様化する行政ニーズや行政課題に対応するため定員管理計画の見直しを行い、必要な職員数を確保しつつ、計画的な定数管理を行う。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	計画見直し	実施					



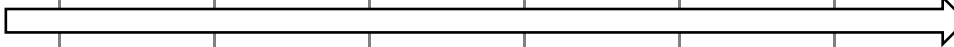
1 次 評 価	進捗状況	検討	検討	検討	検討			
	評価	C	C	C	C			
	取組実績	R5年度からの制度運用された定年延長も踏まえた簡易的な職員採用計画についての表を作成し内部で検討したが、定数見直しを踏まえた数値化までは至っていない。						
	今後の方向性	定年延長制度、全体の業務バランスや業務量等を踏まえ、行政改革担当とも連携し令和9年までに定員管理計画を作成できるよう取り組む。						
2次評価 コメント		定年延長制度や全体の業務バランス等を踏まえた定員管理計画の見直しを引き続きお願いします。						

No.	取組項目							所管課
32004	会計年度任用職員、嘱託職員の配置適正化							関係課
取組内容	毎年業務の見直しを行い、業務量に合わせて会計年度任用職員、嘱託職員の適正な配置を行う。また、予算ヒアリングにおいて十分な精査を行う。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							



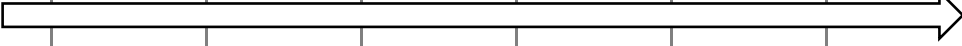
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施	実施	実施			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績	総務課：実施：B：会計年度任用職員においては、予算要求時のヒアリングにおいて精査したうえで、各課の必要に応じた適正な配置を行っている。嘱託職員は、専門的知識を有する職員についての配置がほとんどであり、必要に応じた適正な配置を行っている。 企画財政課：実施：A：企画観光統計班）会計年度任用職員について、国勢調査の繁忙期に合わせた採用は交付金の範囲内で採用した。病休代替による採用は国勢調査の会計年度任用職員の雇用期間満了後の3カ月間採用した。 財政班）特別休暇（産休・育休）に伴う代替職員（令和7年9月から令和8年3月）の配置を行った。 税務課：検討：B：業務量に合わせて、会計年度任用職員、嘱託職員の適正な配置ができるよう精査を行っている 住民環境課：実施：B：マイナンバーカードの普及促進及び年金相談のための任用職員の配置で、体制を確保できた。また、マイナンバーカードの申請・交付事務だけでなく、住民の9割近くがカードを取得していることから、住所異動等に伴うカード関連業務等にも、窓口繁忙期の中、対応することができた。 児童家庭課：実施：A：業務に応じた適正な職員配置の実施 健康保険課：実施：A：国民健康保険税徴収員4名、医療事務員3名、医療費適正化事業（看護師）1名。成人保健班9名：専門職においては、保健師、助産師、看護師、管理栄養士が配置され、糖尿病に関する保健指導や特定保健指導等を行い重症化予防等を図っている。 社会福祉課：達成：A：社会全体的な人材不足のある中で、人員を確保し、適切な職員配置を実施した。 土木建設課：実施：A：予算配分の中で業務の必要性に応じた任用職員の適正な配置を行った。また、予算要求時にはヒアリング等において十分に精査したうえで予算をつけている。 都市整備課：実施：A：【区画整理】屋宜原地区の換地処分に向けた個別説明会等の事務補助及び情報公開請求が多いため公開文書の準備等の補助事務を行った。 農林水産課：実施：C：病休代替職員を配置できず、班員の負担となった。 学校教育課：達成：A：各学校の状況に合わせ、多数の職種の会計年度任用職員を各小中学校及び教育委員会に配置した。全体で82名の配置計画に対し、年度途中の採用や退職もあったがほぼ計画通りの配置ができた。 社会教育課：実施：B：【生涯学習班】必要に応じて会計年度任用職員を配置した。【ス						

	ポーツ振興班】会計年度職員の配置については、各施設の管理受付や清掃作業員などを必要に応じて適切に配備するため、予算要求時に十分精査した上で予算を確保しています。(R6) 会計課：実施：A：窓口収納業務担当として会計年度職員を配置。会計窓口業務時間に合わせ勤務時間を設定し適切な収納事務を実施した。
今後の方向性	総務課：今後も各業務量、必要に応じた適正な会計年度任用職員及び嘱託職員の配置を行っていく。 企画財政課：業務量に合わせた会計年度任用職員の配置を実施していく。 税務課：引き続き、業務量を考慮し適切な配置を検討していく 住民環境課：マイナンバーカード取得促進及び関連業務への対応、年金相談業務の職員を継続して確保していく。 児童家庭課：業務に応じた適正な職員配置の実施 健康保険課：今後も各業務量、事業効果に応じた適正な会計年度任用職員を配置する。 社会福祉課：今後も各事業の業務量、必要に応じた適切な配置を実施していく。 土木建設課：今後も各業務量に基づき、必要に応じた適正な任用職員の配置をしていく。 都市整備課：【区画整理】伊覇・屋宜原両地区とも換地処分に向け最新の地権者確認や現住所調査等の事務があり、公文書公開請求も多いため引続き会計年度任用職員1人を配置する。 農林水産課：引き続き、必要性・業務量を十分精査の上、会計年度任用職員及び嘱託職員の適正配置に努める。 学校教育課：引き続き、各小中学校の現状を把握し、現場に適した人材配置を行う。募集案内の周知について、町ホームページやSNSを活用し幅広く周知できるよう努める。 社会教育課：引き続き必要性を十分精査し、適切な配置を行うよう努める。 会計課：今後も継続し会計年度職員の適正配置する。
2次評価 コメント	各課において毎年業務の見直しを行い、会計年度任用職員及び嘱託職員の適正な配置をお願いします。

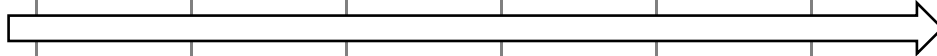
No.	取組項目							所管課
32005	給与の適正化							総務課
取組内容	人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じ、民間給与水準との均衡を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	継続実施						
								
1 次 評 価	進捗状況	達成	達成	達成	達成			
	評価	A	A	A	A			
	取組実績	人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じ、令和7年度においては期末勤勉手当の支給率改正、給料表改定、距離区分による通勤手当の改正を実施した。						

Ⅲ	今後の方向性	引き続き、人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じ、民間給与水準との均衡を図っていく。
	2次評価 コメント	引き続き人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じた給与の適正化をお願いします。

(3) 事務・事業の見直し

No.	取組項目							所管課
33001	効率的な行政評価の導入							企画財政課
取組内容	令和2年度から試行している「事務事業評価」について、評価シートや手法を見直しながら実施し、事務事業のPDCAサイクルを確立する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							
								
1 次 評 価	進捗状況	検討	実施	実施	実施			
	評価	B	B	B	B			
	取組実績	町単独事業として実施している町内各種団体への補助事業32事業を対象に行政事務レビューを実施したが、実施時期が遅れて秋以降になった。						
	今後の方向性	今後は総合計画実施計画に記載の事業も加えて、予算編成前に夏の時期に事務事業評価「サマーレビュー」を実施する。						
	2次評価 コメント	限りある財源を有効に活用して住民サービスを向上させるため、各事務事業において社会的要請や町民ニーズによる必要性、事務事業の活動（アウトプット）及び成果（アウトカムイ）の有効性、費用対効果等の評価をし、事務事業の改善を継続していく。また、実施時期については年度明けの上半期に実施し、次年度の予算編成や決算審査に活用できるようにする。						

No.	取組項目						所管課
★33002	事務事業の広域連携の促進						企画財政課、全課
取組内容	近隣自治体との事務事業の広域連携により業務の効率化やコスト削減が見込まれるものについて、関係機関等と連携しながら広域化を検討する。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討、提案						



1 次 評 価	進捗状況	検討	検討	実施	実施		
	評価	B	B	B	B		
	取組実績	税務課：検討：C：未実施 児童家庭課：達成：A：令和5年度より広域（関係7市町）による特定教育・保育施設等監査業務の実施 社会福祉課：実施：A：介護保険事業の「在宅医療・介護連携推進事業」において南部6市町で南部地区医師会に事業を委託し、また、地域生活支援事業の「奉仕員養成研修事業」において南部3市町で沖縄県聴覚障害者協会に事業を委託することにより、町単独での委託よりも業務効率の向上及びコスト削減を実現している。 農林水産課：実施：B：南部地区農業用廃プラスチック適正処理検討委員会を設置し、次の事項について検討している。 ①南部地区農業用プラスチックリサイクルセンター移転 ②現糸満市西崎の処理センターの財産処分 ③新たな運営主体の検討及び移転準備室の立ち上げ 学校教育課：実施：A：令和6年7月に広域連携学校給食センター基本計画（八重瀬町・与那原町）を策定し、令和6年10月1日に八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会を設置した。（R6） 八重瀬町・与那原町による広域連携学校給食センター整備・運営に向けたPFI事業者選定のための実施方針及び要求水準書（案）の公表。（R7） 教育施設課：実施：B：八重瀬町・与那原町新学校給食センター共同整備に係る基本合意書に基づき、新学校給食センターの建設及び運営を共同で行うため、両町から職員を出向させ、協議会として事務を執行している。					
	今後の方向性	税務課：広域連携の案等があれば、随時検討していく。 滞納整理や土地家屋評価、航空写真撮影等の広域連携が今後、出来るのであれば検討していく。 児童家庭課：上記以外に広域化できる業務があるのか検討。 社会福祉課：今後も各事業において広域連携の可能性を検討して行く。 農林水産課：引き続き、南部地区における農業用廃プラスチックの適正処理の推進を図る。 学校教育課・教育施設課：広域連携学校給食センター整備・運営をPFI事業者（民間事業者）の民間活力による業務の効率化・コスト削減が発揮されることを期待する。 令和8年度は、PFI事業者の選定及び用地取得の実施を予定しており、コスト縮減を図りながら事業を推進する。					

2次評価 コメント	近隣市町で実施している航空写真撮影の広域連携への参加について、南部地区事務研等で意見交換するなど、具体的な検討をお願いします。
--------------	---

No.	取組項目							所管課
33003	PPP（アウトソーシング等）の導入							関係課
取組内容	町民満足度の向上と業務の効率化のため、新たにアウトソーシング導入できるものについて検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討、導入							
進捗状況	検討	実施	実施	実施				
評価	B	B	B	B				
1次評価	取組実績 企画財政課：実施：A：観光拠点施設、ぷらっとやえせ、戦争遺跡公園（ヌヌマチガマ）については、町民の満足度向上と業務の効率化のため指定管理を導入している。 児童家庭課：検討：C：養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業の外部委託を検討 社会福祉課：実施：A：低所得者向け給付金事務について、多数の申請者に対応するため、受付業務や電話対応業務を民間企業へ委託することで、安定した受付体制構築と職員への過度な業務集中防止を実施した。 都市整備課：【都市公園】R3年度にハーブ棟の施設利用について、一般公募において公園施設の管理者を選定することを計画し同年一般公募を行った。R4年度には一般公募で条件を満たした業者と都市公園法に基づき施設の維持管理をしていくことで協定を締結した。R6年3月1日に施設が「うまちーカフェ」としてグランドオープンしたことで、今後施設の利用者が増えることが見込まれる。当施設を有効利用することで公園全体の魅力向上を図っていく。 農林水産課：B：種苗センターをプロポーザルにより業者選定し指定管理しており、町民の満足度の向上と業務の効率化を図っている。 学校教育課：達成：A：東風平給食センターの調理員について、令和5年に業者を選定し8月より実施した。 教育施設課：実施：B：令和6年度は八重瀬町体育施設再エネ設備等導入事業に係る公募型プロポーザルによる業者選定を行った。 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金が採択され、東風平運動公園の災害時における防災施設機能の強化を目的として、太陽光発電設備、蓄電池、普通充電器、蓄電池付き避難誘導灯の設置工事を行った。（R7）							
	今後の方向性 企画財政課：町民満足度の向上と業務の効率化を図るため継続実施していく。 税務課：随時検討していく 児童家庭課：今後アウトソーシング導入できるものがあるか検討する。 社会福祉課：今後も、様々なサービスの効率化の為、導入を検討して行く。 都市整備課：【都市公園】現在は既存建物とその周辺のみ業者が管理運営していくが、今後は公園全体を活性化するようなイベントの企画など官と民が連携していく必要があると考える。							

今後の方向は	農林水産課：効率化の案があれば、随時検討していく。 学校教育課：継続して実施していく。 社会教育課：業務の効率化やコスト削減及びサービス向上を目指し、業務委託や指定管理者制度を導入できるか検討する。 教育施設課：八重瀬町社会体育施設14施設の内、築年数が30年以上経過しているのが、町財政状況もあり、老朽化施設改修へのPPP等の導入検討を行う。 R8年7月より、社会教育課にて運用を開始する。
2次評価 コメント	アウトソーシングを導入することで業務の効率化や町民満足度の向上が図れる業務があるか、引き続き各課で検討をお願いします。